

平成22年2月24日開会

平成22年3月19日閉会

平成22年

第1回定例会会議録

(第3日 3月3日)

小豆島町議会

平成22年第1回小豆島町議会定例会議事日程(第3号)

平成22年3月3日(水)午前9時30分開議

第1 一般質問 11名

開議 午前9時30分

議長（中村勝利君） おはようございます。

大変お忙しいところお集まりくださいますありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

直ちに日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

議長（中村勝利君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。3番森口議員。

3番（森口久士君） おはようございます。

私は、池田中学校の問題の対応はということで質問いたします。

昨年2月28日の新聞報道から始まった中学校の問題に関してたびたび質問していますが、平成21年9月に策定された基本方針によると、池田中学校校舎の耐震化については生徒の安全を確保することを最優先に考え、耐震補強工事を実施するため早期に2次診断を実施する。統合については、耐震化の方針を明確にした上で統合を進めることとし、保護者及び地域との協議を行う。

昨年12月議会での答弁の中で池田中学校を守る会、保護者、地域住民との説明会を持つとのことであった。1月27日、守る会との集会はあったが、保護者、地域住民とはいまだできていないが、予定は。

1月27日の会で池中校舎の1次診断はI s 値0.12となっている。今までは0.3以下と公表していたが、いつ、どうして変わったのか。

教育委員会は池田中学校の耐震化工事を中学校の統合問題とは切り離し、生徒の安全確保を優先し、23年度に実施したい意向があると聞く。22年度予算には2次診断の委託料を計上しているが、早期に耐震化工事を実施するための考えは。町長、教育長に伺う。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 3番森口議員のご質問にお答えをいたします。

私のほうからは中学校及び小学校の統廃合につきましては、時間をかけて十分に協議し、保護者や住民の方にご理解を得られるよう努めることが重要であり、地域の方々のご意見を無視して統合を強行するような考えはないことを再度申し上げておきます。

説明会や耐震診断及び耐震化工事につきましては、教育長から答弁をいたします。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 3番森口議員のご質問にお答えいたします。

まず、基本方針についての説明でございますけれども、昨年11月2日に町議会で11月17日には自治連合会で説明をしております。また、ご質問でございますように、1月27日には池田中学校を守る会に対しましてご説明をした段階でございます。

これまでも答弁いたしましたように、早い時期に保護者及び地域住民の皆様を対象とした説明会を開催してまいり予定でございますが、開催時期につきましてはもう少し先をしたいと考えております。といいますのも、この4月に町長及び町議会議員の選挙が控えていることもございますし、学校とも協議をいたしました結果、保護者の皆様に対する説明会は集まる機会が多い新年度のほうがよいのではないかと考えております。

次に、耐震診断のI s 値を0.3未満としか公表していなかったとのご指摘でございますが、1次診断の結果であるために0.3未満、0.3以上0.6未満、0.6以上の3段階での公表としておりました。耐震診断は、ご存じのように、1次診断、2次診断、3次診断と段階があります。1次診断は設計図書をもとに床面積に対する柱と壁の面積比率を計算して診断する方法で、2次診断は1次診断より詳細な診断で、現地でコンクリートや鉄筋の状況を確認し、柱や壁の強さと粘りを計算して診断する方法となります。このように診断の精度が異なるため、1次診断と2次診断のI s 値が異なるものでありまして、例えば1次診断のI s 値が0.4の建物が2つあった場合、1つの建物は2次診断で0.3になることや、もう一つの建物は2次診断では0.5になる場合があります。安田小学校の例でとりますと、1次診断のI s 値は0.17と0.24でございましたが、2次診断のI s 値は0.37と0.47であり、2次診断のほうが耐震性があるとの結果になっております。また、文部科学省の補助を受け耐震補強工事を実施するには、2次診断を実施しなければならないことから、数字が変わる可能性がある1次診断のI s 値は3段階での公表としておりました。

一方で、平成20年6月18日に地震防災対策特別措置法が改正され、耐震診断の実施及び結果の公表が義務づけられました。このため、耐震診断結果を公表する自治体がふえましたが、公表の方法はさまざまであり、議会や委員会での公表にとどめるところやホームページだけの公表、広報紙による公表などがございました。また、公表の内容もI s 値の数字を公表するところ、本町のように段階で公表するところ、耐震診断の実施の有無だけを公表するところもございましたので、文部科学省から平成21年6月に公表状況の調査があり、平成21年10月1日までに公表するよう指導がございました。そのため、本町では平成

21年10月1日に町ホームページで公表をしており、この際にI s 値についても数字を公表したという経緯でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、池田中学校の耐震補強工事の実施計画ですが、平成22年度当初予算におきまして2次診断の予算を上程しているところであります。耐震補強工事は通常2次診断と補強計画業務を委託し、補強計画に基づいて実施計画を作成、工事施工という流れになります。しかし、池田中学校の校舎は昭和38年の建築であり、築後46年が経過する上に、1次診断のI s 値が0.12と低い数値となっておりますので、まず2次診断を実施して、その結果により補強計画の策定業務を進めたいと考えております。

耐震補強工事は、池田小学校は約6,200万円、安田小学校は約7,500万円となる見込みですが、池田中学校校舎の場合、2次診断の結果によってはそれ以上の財政負担を要することが考えられますし、最悪の場合は耐震補強では対応できないことも想定されます。耐震補強工事を実施できる場合は、2次診断の結果を見て補正予算をお願いして、平成22年度内に補強計画及び実施設計を作成するスケジュールを想定しておりますが、4月選挙後の新執行部のご判断をいただき、耐震化工事を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中村勝利君） 3番森口議員。

3番（森口久士君） 耐震化の分について、耐震化というか、数値については0.3から0.12というこの1次診断の中での公表を、今言われたように、3段階でしておったということだったんですが、私は0.3という数字、一般的に浸透しておったということで、この守る会での0.12という数字につきまして反響が大きいということで、こういうふうに質問したわけです。

それで、今言われたように、答弁ありましたが、2次診断の結果でどちらかを判断することですけれども、これは次の段階に入るのかなという感じはするんですが、やはり統合という、町長のほうからはありましたが、住民の、住民というか、地域を無視した対応はしないということですから、そのあたりでいろいろ協議をしていかなんだらいかののかなということで。それで、この守る会の中でやりとりがあったんですが、これについて再度確認させていただきます。

それで1つは、内海地区の3小学校と一緒に検討しておるということですが、このあたりは今はどういう段階に行っているのか。

それから、中学校の校舎が万が一耐震補強には属さないというか、もう使えないということになった場合、池田小学校は耐震補強をしておるわけですが、教室があいておるんで

はないかという意見がありまして、そういう小学校、中学校一緒にそこで学べないかという意見、これに対して検討するということですが、もう一番無難な答えだと思っておりますが、こういう既に1カ月余りたっておるわけですが、これについて。

それと、どうしてもその距離的な分というか、いろんな意味で地域の関連からというか、通学の面、いろんな面で池田中学校を残してほしいという意見の中で、現在の内海中学校へ通っておる校区の変更、西村地区の子供さんを、生徒を池田中学校へ通うというような考えはあるのかなのかというようなことですが、それについても検討するというような答えが返っておるんですけれども、これについてはその後どのように検討されたのか。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） まず、2点質問がございましたけれども、最初の内海地区での統合の状況についてでございますけれども、小学校のほうに説明会を開催して前向きに進めたいというようなことで学校のほうに問い合わせをいたしました。その結果、学校のほうはこの時期っていうのは非常に多忙であって、しかも卒業を間近に控えているというようなこともありまして、学校のほうは余り賛成してくれないっていうんですか、時間がとれないというようなことで延び延びになっております。

それから、中学校の耐震問題、それに関連して池田小学校での中学校との併設校っていうんですか、そういう意見、それから西村地区の子供を池田中学校へというような件についての検討については、余りしてないというのか、委員会の中でまだその議題については検討は十分にしておりません。出し合い話でこういう話がありましたというような件については伝えております。ですから、今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。以上です。

議長（中村勝利君） 3番森口議員。

3番（森口久士君） 出し合い話でしたというんでは余りにも無責任ではないかなという感じがします。やはり会として討論しておるわけですから、これは守る会としての私もそのメンバーに入っておるんですが、そういう対応の仕方というのはやはり納得できないと。

それと、これは次の段階に、次の新年度に入っただけの話に今のはなろうと思っておりますが、それからこの守る会から要望書は出ておった中で、そのときに6点出しとったんですが、1つの最後の問いに対しては、問いといいますか、要望に対しては答えが返ってないんですが、学校は社会のインフラの核であり、その重要性も考慮し存続すべきであると、この分

については回答がなかったということです。ですから、学校というのはやはり保護者はもちろん中心になるんですが、もちろん生徒を無視してどうこうできんのんですが、やはり地域にとっては大きな影響があると。こういうことで、かなりいろんなところから声が聞こえております。これについては、この場で何らかの回答をいただきたい。

それから、もう3回目ですから、町長に最後しときますが、町長は今回勇退されるわけですが、いろいろ次の町長に対しての引き継ぎの中で、この問題については今の坂下町長自体の考えを十二分に伝えていただきまして、かわったから全然その話は聞いてないんじゃないと、こういうなことではなくて、こういう学校統合というのは私もいろいろ過去言いましたけども、かなり上手に、上手というか、十分協議しないと地域が割れて大変なことになるなあということで、そのあたりは十二分に次の町長にそういう伝えたいと思いますか、話をされる考えがあるのかどうか。この辺をお尋ねします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 私が町長引退に当たって、この学校統合の問題、こういうことについて、教育の問題について次の町長に今までの経過、また考え方、そういうのを引き継ぐようにやっていくかと、引き継ぐように話をするのかと、こういうご質問でございますが、当然今までの経過、また私の考え方、これは次の町長に述べまして、そして次の町長、また議会の皆さんで判断をしていただきたいと、引き続きやっていただきたいと、こう思っております。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 出し合い話というようなことでまことに申しわけない言葉を使ったと思っております。教育委員会のほうは月に1回開催しておりますけれども、いろんなことを審議しております関係で時間的にその守る会との内容について話をしているというような言い方で、報告をしたというような形で出し合い話というような不適切な言葉を使ったかと思っております。今のところ、まだそちらについて検討はなされないというようなことで、報告だけに終わったというようなことで出し合い話というような表現をさせていただきます。まことに申しわけございません。今後、また委員会のほうでも検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、守る会の6の質問に対してでございますけれども、前半部分、学校は社会のインフラの核であり、その重要性を考慮しということについては、十分委員会の中でも認識しております。ただ、存続すべきであるということにつきましては、教育委員会の中ではそういうインフラの核であり、また重要性も十分考慮して統合の方針を打ち出したとい

うことでございます。以上でございます。

議長（中村勝利君） 次、17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） 私は坂下町長を内海町商工会青年部長をしているころから存じておりますが、昭和44年内海町議会議員の補欠選挙より町政に関与し、約40年間にわたり歴代の川北四十二町長、そして川西寿一町長とともに町の活性化に取り組んで来られました。特に町長に就任してからはオリーブの振興とオリーブで島の活性化に努められたことは高く評価するところであります。

そこで、小豆島町の今後の課題についてお尋ねいたします。

時の流れとともに住民のニーズも変化していきます。政権が変わると国の政策も変わろうとしております。そんな変化の中で地方自治体の政策も変わらざるを得ないのかなと思います。島内人口の減少の影響による問題、不景気が続く影響による問題など、今後の小豆島町の重要課題をお伺いいたします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 17番浜口議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、国においては去年の夏衆議院議員総選挙の結果、民主党政権が誕生いたしました。あらゆる政策につきまして大幅な見直しをなされようとしております。また、住民の皆さんのニーズにつきましても、少子・高齢化や高度情報化の進行や価値観の多様化によりまして大きく変化をしてきているところでございます。

町政におきましても、合併2年目の平成19年度に新しい課題を盛り込むとともに、小豆島町の目指すべき方向性を示しました総合計画を策定いたしました。平成20年度からは総合計画に基づいた町政運営を行ってきたところでございます。また、行財政改革につきましては、集中改革プランや中期財政計画を策定するなどいたしまして、合併当初から間断なく努めてまいったところでございます。

ご質問の小豆島町の今後の重要課題でございますが、まずは治水、利水の両面から内海ダム再開発事業が最重要課題だと考えております。本事業につきましては、先日本体工事について地元説明会を開催いたしました。今後、順調に参りますと、本年度中に本体工事に着工する予定となっております。

このほか、高校を含めました学校再編問題、現在の分庁舎方式の効率の悪さを解消するとともに、行政改革のかなめとなります庁舎問題、また医師不足に悩む内海病院の医師確保、また生活基盤、産業基盤である公共交通の維持、再生などが重要課題だと考えている



ところでございます。

また、小豆島町にはオリーブを初め数多くの誇るべき地域資源がございます。2月初めにテレビの全国放送でオリーブオイルが取り上げられましたときには、問い合わせが殺到したとも聞いておりますし、今後小豆島が舞台となりましたテレビドラマが4本放映される予定であるなど、現在小豆島はテレビを中心としたマスコミの注目を浴びているところでございます。

オリーブ百年祭、また全国醤油サミットから続きますこれらの流れを確固たるものとして小豆島のブランド化を一層推進することが必ずや小豆島町の将来につながるものと確信をいたしておるところでございます。

最後になりますが、ただいま申し上げました課題はすべて小豆島町総合計画に掲げておりますので、本総合計画の着実な実行こそが重要課題であると考えておるところでございますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） 17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） 先ほど重要課題につきまして列挙されました中にないものとして観光客の極端な減少というんが必至と私は感じるわけであります。

それから、いろんな政策を掲げていかれるんですけれども、やはり人口の減少というのは全国的な傾向であり、さらに人口が減っていく中でも住んでよく訪ねてよいまちづくりに今後も総力を挙げて取り組むべきかなという感じがいたしておりますけど、町長さんのお考えはどうでしょうか。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 第1点目の観光客の減少が感じられると、このようなことでございますが、そのとおりでございます。対前年比、大体昨年、それからことしにかけてやや少し減っておりまして、こういうことでございまして、大体小豆島年間100万観光客が訪れておると。今90万程度ですね、乗降客を見ますと、これをバロメーターとしますと。そういうことで、他の地区に比べると小豆島は観光客は減ってないと、こう思っております。今のこの非常に不況であるという、日本じゅうが不況であるという、また世界的にも不況でございますが、そういう中であって小豆島の観光客は日本の地区の他の地区に比べてまだ良好な方だと、こう思っております。そういう点で、小豆島の観光に関しまして皆さんが非常に努力しているいろいろイベントもやり、また頑張ってきたと。また、ことしも石サミットをやろうと。それから、後々そうめんの全国サミット、またつくだ煮、そういう小豆島の食品産業の主たるもの、これからも全国にアピールしていくというようなことも手

がけていっていただきたいとお願いをしております。また、その準備のもとを仕掛けておると、こう思っております。そういう点で、観光に關しまして小豆島はやっぱり産業としては観光は大きな産業でありますから、これに向かって着々と仕掛けていかないと、こう思う次第でございます。

また、人口の減少、住んでよく訪ねてよい町、これらにつきましても小豆島の民度というか、人を育てていくということでもあります。それから、特に小豆島は香川県下でもこの小豆島町が高齢者一番多いと。この高齢者が多いということは年いった方が元気で住めるというふうに私は解釈いたしまして、高齢者が長生きできる小豆島町、そして高齢者が元気でその地域を活躍し地域を守っていく、また地域の文化伝統も高齢者が頑張るってそのよさを発揮するというような、小豆島町は香川県下で高齢者が一番元気で活躍しとると、こういう地域になっていただきたいと、こう思っております。

議長（中村勝利君） 次、16番中江議員。

16番（中江 正君） まず初めに、今日宇高国道フェリー一般路線廃止撤退、路線バスの廃止撤退と、こういう私たちの生活にとって欠かせない、いわゆる航路、路線バス、守っていくために1問質問したいと思います。

小豆島オーリーブバスをどのように守っていくのか。

本年4月より新設会社オーリーブバス株式会社が路線バス事業を開始されますが、前途は厳しい事業運営が予想されますが、安全・安心を未来永劫、生活路線を守らなくてはならないと思います。地域全体で路線バスを守る取り組みが必要だと考えます。そのためには私たちがバスを利用を呼びかけ乗車密度を上げなくてはなりません、同時に過去の小豆島発展と衰退の経験を反省しなくてはならないと思います。利潤追求だけではないバス会社の路線を守り、乗って残すことが必要です。既に企業の中で環境に優しい路線バスを利用するよう呼びかけていることも聞こえてます。心強く思います。町は乗車密度を上げる策をどう考えているのか。また、観光小豆島を考えると、紅雲亭、田浦、スカイライン線など、非生活路線はどのように考えておられるのかお尋ねいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 16番中江議員のご質問にお答えいたします。

小豆島の路線バス事業につきましては、昨年11月、島内有志の方の出資による小豆島オーリーブバス株式会社が設立をされまして、本年4月から国庫補助対象となる生活路線5路

線に土庄町、小豆島町からの運行委託3路線を加えた8路線の運行が予定されております。

なお、12月定例会で同社への出資に係る補正予算をご議決賜りましたので、土庄町と合わせて1千万円の出資を行い、現在資本金は3千万円に増資され、運行開始に向けた準備作業が鋭意進められております。

16番議員のご指摘のように、運行開始後における小豆島オリーブバス株式会社の運営につきましては、大変厳しいことが予想されますが、地域住民の足である路線バスを確保し維持していくためにより多くの人々が利用するという事に尽きるかと思っております。

このような中で町といたしましても、利用促進策を積極的に展開しなければならないと認識をしております。具体的な方策につきましては、後ほど担当課長から説明させますが、議員各位におかれましても地域住民の足である公共交通を確保し維持していくため、積極的な路線バス利用にご協力をいただきますようお願い申し上げる次第でございます。

あわせて、同社の安定経営に向けて、現在小豆島バスに一部運行を委託しておりますスクールバスにつきましても新会社への委託に変更するなど、安定した収入が得られるよう積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

一方、観光面におきましては、小豆島バスの路線バス事業からの退出に伴い、小豆島観光の中心とも言える名勝寒霞溪への公共アクセスが秋の観光シーズン終了後の昨年12月から事実上空白の状態となっております。しかし、平成22年度は瀬戸内国際芸術祭による観光客の増加が見込まれる中、小豆島を訪れた観光客の公共交通による周遊性を確保するためにも路線バスの再開が求められております。

なお、寒霞溪へのアクセスとしては、従来神懸線、草壁、紅雲亭とスカイライン神懸線、土庄港フェリーターミナルから寒霞溪の2系統が運行されておりましたが、両路線とも苦しい経営状況であったと聞いております。特にスカイライン寒霞溪線につきましては、運行距離が長く運賃も割高となっており、また利用状況についても2系統全体の16%、神懸線84%と大変低くなっております。このような状況におきまして、今後の効率的な運行も勘案し、寒霞溪へのアクセスにつきましては神懸線を優先させる方向で観光事業者とも協議してまいりたいと考えております。

このため、早期再開に向けてのデータ収集を目的として、本年4月から9月までの6カ月間、緊急雇用対策事業を活用した試験運行を予定しております。なお、平成22年度当初予算につきましては、骨格予算として編成しておりますが、緊急を要する事業として当該試験運行にかかわる経費を当初予算に計上させていただいておりますので、ご理解を賜り

たいと思います。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 16番中江議員のご質問にお答えをいたします。

私のほうからは利用促進策についてご説明を申し上げます。

まず、地域住民の積極的な路線バス利用を図るため、現在策定中の小豆島地域公共交通総合連携計画の作業の中で実施いたしました利用者アンケートや意向調査の結果を参考に、利用しやすい運行ダイヤへの見直しや航路との接続情報の提供、また通勤通学での利用を促進するため、定期運賃の割引率拡大などを小豆島オーリーブス株式会社に働きかけてまいりたいと考えております。

一方、行政、企業、地域住民が連携してマイカー依存型のライフスタイルから公共交通への転換を図るため、エコ通勤の推進やＩＣカードシステムの導入による利便性の向上などにも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

中でもエコ通勤の推進につきましては、近年全国の自治体で温室効果ガス削減に向けた施策の一つとして実施されております。海や山の豊かな自然に恵まれ、観光と食品製造業が基幹産業となっております小豆島におきましてこうした事業に取り組むことは、環境に優しい島小豆島として島外へのアピールにもつながりますので、各企業にも協力をお願いしてまいりたいと考えております。

また、これらに先立って町職員につきましても、通勤時に積極的な路線バス利用を推奨いたしまして、定期利用が可能な職員はマイカーからの転換を図り、それ以外の職員についてもノーマイカーデーの設定などにより路線バスの利用を呼びかけてまいりたいと考えております。

あわせて、先ほど町長からもお願いを申し上げましたが、議員各位におかれましても地域住民の足を維持していくため、本会議や委員会への出席に際しましては積極的に路線バスをご利用いただきますよう重ねてお願い申し上げ、利用促進策についての説明を終わらせていただきます。

議長（中村勝利君） 16番中江議員。

16番（中江 正君） 今担当課のほうから需要のある、いわゆる乗っていただけるといふバスの内訳を言われましたんですけど、やっぱり過去の既存の小豆島バスの経験、これが一番大事だと思うわけです。私のほうから少し提案をしたいと思います。

最大の課題は、利用者をどう確保するかということに尽きると思うんです。新会社が受け継ぐ路線は国・県補助、生活路線5路線です。あとは地元の2町の委託で町委託路線3

路線。計 8 路線。これはもうわかるわけですけど、その中で 1 便当たり 5 人以上の条件は始発及び終電ですね、これ、基本的には。こういうな制度になっております。これがクリアできれば、いわゆる第 2 種路線ということで国から、県から補助がおりるということであります。もう一つは、全国のバス事業者は経営の多角化、路線バスの赤字をカバーしているところが多いわけです。それもままならない時代になっておりますが、現在の小豆島バスはさまざまなイベントにおいて乗車券の回数券、回数券を販売したり、またオリーブツアーで企画を打って、その収入などを得て、事業の売上げを路線バスへ特化すると、そういうんで四苦八苦して今日までやってきました。いろいろと補助金制度もキロ当たり単価が安くなりまして、思惑どおり、国・県補助がいただけなくなったと。そういう中で島バスは、いわゆる撤退を、路線バスは撤退を余儀なくされたというところにあります。こういった既存の島バスの経験を十分に生かし、乗っていただけるという方向をとらんと、いわゆる路線バスが 5 人を下回ると、下回るということによって最終赤字に移行するというので、それだけ利用者の確保は安定経営に向けた絶対条件になっております。だから、いかに乗っていただけるかと、そういった方向に走らないと、またぞろ運営上危機的な状況になると思うんです。

先ほども町長のほうから、芸術祭があるから入り込み客が見込まれるとか言ってますが、必ずしも具体性がなければもうやっていけないと思うんです。そういうんで質問するわけですけど、いろいろ乗車密度を上げるために協議を行うわけですけど、やはり島民の方が島民の足を守るということが中心ですから、住民に発信をする、この発信するいうのも架空ではなくて、具体的にこうこうこうしていただきたいと行政のほうから住民の方に発信する予定はあるのかなのか、具体的に。その辺をお聞きしたいと思います。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 先ほどのご指摘でございますが、住民に対する啓発といえますか、情報発信ということでございますが、今月 3 月号では三都地域の花とアートのフェスタというのを特集で見開き 2 ページで掲載をいたしております。今後、4 月号におきまして、今度はオリーブバスの運行開始にあわせて 2 ページ見開き程度の特集を組んで、住民の方に利用促進をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

議長（中村勝利君） 次、4 番森議員。

4 番（森 崇君） 私からは 2 点質問したいと思います。

最初に、内海病院をどう守っていくのかということで、自分の健康とか病気など、非常に切実な問題に通じる内海病院の医師確保について、町はどんな考えなのかお聞きしたいと思います。

病棟を閉めるんじゃないかという話も聞こえてきます。非常にせっぱ詰まった状態をなぜ私たち町会議員にも相談しないのかと思います。私たち町会議員には今までにないくらいこの問題の相談があります。町長とか院長、事務長は精いっぱいやっておられると思います。しかし、解決のめどはそれについているのでしょうか。自分たちだけで解決しようとしても、そうはならないのではないかというふうに思います。医師確保は小豆島問題を越えていると思われま。議会や教育委員会の中で相談することはもちろんのことですが、これらの解決には大変幅広い協力が必要と思いますが、町はどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

次に、内海ダム再開発の正しさについてでございます。

昨年12月12日、720人、ロビーとか廊下にもたくさん集まりましたね。そういう内海ダム再開発を目指す集会に私も参加しました。けれども、内海ダム再開発は正しい選択だったというに私も思っています。しかし、反対している方のチラシを見る限り、不十分な政治、どんな世の中でも私は政治というのは矛盾してると思っています。不十分な政治、矛盾した政治をあおってダム反対に結びつけているのではないかと、そう私は思います。

先日、2月20日もチラシが私の家に投げ込まれていました。このチラシ。高松の県議の方のものだと思いますが、これを読む限り私は政治の浄化がポイントと受けとめております。しかし、これをごちゃまぜにしてダム反対と結びつけていると思います。ダム直下とか、下流、そして私たち町民の声が反映されていないだけでなく、私たちの要求が間違っているように、そのチラシにはそう書かれています。

また、昨年小豆島環境と健康を守る会、これ昔は僕も入ったんですよ、からも手紙が届きました。これです。家に届きました。ダムにすることが書かれてあり、アバットメントは危険なものなので、安全と思っているのは間違いであり、安全との主張が根底から覆されたのですとあります。個人の名前もありました。私はこれらの主張こそ間違っていると本気で思っています。新しくつくられる内海ダムの計画は住民の切実な要求です。人の命を大切に考える治水、また利水においても正しい選択だと私は思っています。町はダム反対の主張を何十回も書かれたと思いますが、率直にどんな感想をお持ちか聞かせてもらいたいと思います。ダム計画は自然を破壊するものか、寒霞溪の景観も破壊するものか、そして106万トンが的の外れな巨大なのでしょうか。ダムをつくっても水はたまらない、随

分言われますけど、そうでしょうか。アバットメント、これは本当に危険なものなのでしょうか。お聞きしたいと思います。以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 4番森議員のご質問にお答えをいたします。

1点目は、内海病院の医師確保について、議会、教育民生常任委員会への相談、幅広い連携や協力が必要ではないかというご質問であると存じます。

まず、内海病院の内科常勤医師の状況をご説明させていただきますと、昨年7月に循環器医師2名と県からの派遣医師1名の合わせて3名が退職いたしました。そして、12月末に呼吸器系の医師1名が退職し、現在内科常勤医師は久保院長を含めて4人体制で診察を行っております。

また、この3月末でさらに2名の医師が退職する予定であり、香川大学からの内科の常勤医師の派遣は平成22年4月からはなくなりますが、香川県から自治医科大学卒業生1名が増員派遣されるために、内科常勤医師は3名になる予定であります。昨年末までは香川大学から1名の常勤医師は派遣できるとのことでありましたので、何とか現在の体制は維持できると考えておりましたが、ことしの1月13日の大学の内科の3つの医局との協議により、派遣されないことが決まりました。なお、内科の外来診察については、大学や他の病院から非常勤医師が増員される予定となっておりますので、現状の診療体制よりわずかではありますが、充実できるものではないかと考えております。

医師確保につきましては、昨年10月29日の決算特別委員会でも森議員さんから同様の質問をいただき、大学自体が医師を確保できない、国民全体の問題として考えていく必要があると久保先生から説明をいたしました。私もまさにそのとおりであると考えており、院長と一緒に国、厚生労働省へもお願いに行き、また香川県へも何度も足を運んでおります。

また、常勤医師の確保のため、情報収集には鋭意努力をしており、現在も医師の派遣について協議中や依頼中の案件が数件、大阪大学、川崎医科大学、香川県立中央病院、高松赤十字病院、自治医大卒業生などに依頼をしており、これらの案件の状況が決まり次第、議会への報告やご相談をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

申し上げるまでもなく、内海病院は地域医療及び安全・安心のまちづくりの核となる施設でございますので、何としても維持継続していかなければと考えており、先月26日に開催された内海病院運営審議会に現状を報告し、議員さんの質問にもありましたが、病院事

業の継続策の一つとして内科常勤医師が増員できるまで病床の一部を休床する、休むということですね、休床することについてはやむを得ないという意見をいただいております。

病床の一時休床により診療収入が減収となり、また場合によっては、患者さんに他の病院への入院をお願いするなど、病院運営、経営面で大きな影響が出ることを予想されますが、議員の皆様におかれましては、格別のご理解、ご支援のほどをお願い申し上げます。

なお、国におきましては地域医療の危機状況から、平成21年度の地方交付税の大幅な増額、医学部の定員増加、地方での医師不足の元凶と言われております新医師臨床研修制度の見直しをおくればせながら実施しております。また、平成22年度の診療報酬の改定では、病院勤務医の処遇改善のためなどから、10年ぶりのプラス改定となっております。内海病院にとって診療報酬の改定がどのように影響するかは今後の状況を注視していく必要がありますが、ある程度減収補てんにつながるのではと考えております。

次に、2点目の内海ダム再開発の正しさにつきましては、6点ほどご質問いただいておりますが、私のほうから本事業の正当性及びダム反対派の主張に対する感想についてお答えをさせていただき、その他の質問につきましては担当課長から答弁をさせます。

内海ダム再開発事業につきましては、皆さんご承知のとおり、昭和59年に予備調査が始まり、平成9年には実施計画調査が採択され、補助事業として取り組みを開始して以来、事業説明会など住民の方々への数多くの説明の場を持ち、事業に対する理解を得られるよう努めてまいりました。平成14年には建設事業が採択され、現在までに事業用地の97%を取得してつけかえ道路工事を進め、先般12月15日にはダム本体工事の本契約が締結されました。また、事業実施に当たっては、香川県ダム環境委員会や内海ダム景観検討委員会を設置し、専門的立場や地元代表の意見を聞きながら環境や景観に十分に配慮した計画としております。

これまで未契約の方々に対しましても、引き続き交渉を進めてきたところでございますが、一日も早いダムの完成が強く望まれていることから、事業行程に支障が生じないように一昨年3月には国に対して土地収用法に基づく事業認定の申請を行い、昨年2月6日には国の事業認定が告示され、本事業に対する合理性、公益性が認められ、事業推進の法的正当性が確立したものと認識をしております。

このような状況のもと、残りの地権者が事業認定の取り消し訴訟や執行停止の申し立てを求めておりますが、法に基づいて国が行った処分を取り消したり停止することはないと考えております。



なお、反対派の主張にどんな感想を持っているかとのご質問でございますが、前段で申し上げましたように、本事業は10年余りをかけて計画し、国と協議して進めてきた事業でありますし、河川法や補助金適正化法及び土地収用法の各法に基づいて的確に行ってきたと思っておりますので、私としましては反対派の主張はまことに遺憾に思うところであり、今後は裁判の中で事業の正当性が再確認されるものと考えております。

昨年12月12日には、内海ダム再開発事業促進小豆島町総決起大会が720人の参加のもとで開催され、内海ダム再開発事業の早期完成が決議されましたことは、本事業に対する地元住民の期待は大きいものと再認識した次第であります。

同日の12月12日の午後には、前原国土交通大臣が内海ダムの視察に訪れ懇談をいたしました。その席上、内海ダム再開発の推進を強く訴えました。前原大臣は現在の内海ダムについて、小さくて脆弱だと感じた、今のダムは住民の命や財産を守れないとの見解を示しまして、推進する発言をされました。にもかかわらず、前原大臣は真鍋知事と面談した席上、今年度夏には国が見直す予定の新基準に沿い、建設の見直しを求める考えを示したとのことでございますが、真鍋知事は何よりも住民の安全確保の観点から内海ダム再開発事業について早期実施の意向を改めて表明し、現行の計画どおり進める考えを示したことはご承知のとおりであります。

小豆島町といたしましても、治水、利水問題解決のために極めて重要な事業であると認識しておりますことから、香川県ともども引き続き事業の早期完成に努めていく所存であります。議員各位におかれましては、内海ダム再開発事業の早期完成について、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） 4番森議員のご質問にお答えをいたします。

まず、反対派の主張でダムの計画は自然を破壊し、寒霞渓の景観を破壊するという点につきましては、先ほど町長答弁でも申し上げましたが、事業実施に当たっては香川県ダム環境委員会、また内海ダム景観検討委員会を設置いたしまして、専門的立場や地元代表の意見を聞きながら環境や景観に十分配慮した計画で施工しており、自然を破壊し、また寒霞渓の景観を破壊することはないものと確信をいたしております。

また、先般の公聴会では、森町議、中江町議から独自調査による景観についての公述をいただきました。一部の方々から寒霞渓の景観を損ねる、破壊するのではないかとの声があるため、草壁本町などからダムまでの写真を撮ってみたが、どこからとっても内海ダムは大きく写らない。遠方からと寒霞渓頂上からの写真を撮ったが、景観を損ねることはな

い。また、寒霞溪を含め守るものはそこに住む地元の人たちであるとのこと意見をいただき、住民の皆さんにもご理解を得られたものと考えております。

次に、106万トンが的外れな巨大なものかとのこと質問でございますけれども、新内海ダムの総貯水量106万トンにつきましては、ダム諸元で申しますと、堆砂容量、利水容量、洪水調節容量を各計算で求めまして積み上げられた数字が106万トンでございます。洪水の調節容量は昭和51年災害の雨量を基準に算定をしており、利水容量についても10年に一度の渇水に対応ができるように試算しておると聞いておりますことから、計画は適正な計画であると思っております。

また、今の内海ダムに比較して7.5倍であるとの数字だけがマスコミ等で取り上げておりますが、分母となる今の容量が極端に小さいものであり、完成後の総貯水量106万トンにつきましては集水面積との比で比較しますと、ほかのダムとほぼ同じ比率でありまして、町としては適切な規模であると考えておりますし、決して巨大なダムではございません。

3点目のダムをつくっても水はたまらないのでしょうかとのこと質問でございますけれども、新内海ダムでの水のたまり方については雨の降り方にもよりますが、計画どおり、既得水道用水や既得農業用水及び河川維持用水の取水を行っても1年に1回は貯水池が満水になるものと考えております。

過去10年間のダムの流入量から殿川、粟地ダムと比較しても、年間流入量がおおむね同じにもかかわらず、現在の内海ダムの利水容量は5分の1から6分の1程度の容量しかなく、内海ダムが完成することでほかのダムと同規模の容量を確保することとなり、十分水がたまる規模であると考えております。

最後に、造成アバットメントは本当に危険なものでしょうかとのこと質問でございますが、造成アバットメント工とは、コンクリートダムの堤体端部にコンクリート躯体によるアバットメントを造成する工法で、近年の社会的要請にこたえるものとして最近急速に採用例がふえております。岩盤が出ないので造成アバットメントを行うと誤解をされている方もいらっしゃいますが、先日の内海ダム特別委員会による現地視察でも確認していただいたとおり、堅固な岩盤が確認されておりますことから、新内海ダムの造成アバットメントは、その岩盤の上にコンクリート躯体による人工岩盤を設置することで地山の掘削のり面を減じることができ、自然改変を低減し、景観、環境上の効果があり、さらに掘削量、堤体積、残土処分量の低減やのり面保護工の縮小によってコスト縮減も期待できると聞いております。

次に、造成アバットメントを採用したダム的事例でございますけれども、最近完成したダムでは、兵庫県の石井ダムが平成20年に完成をしております。沖縄県の我喜屋ダムが平成16年度完成。石川県の北河内ダムが平成22年度の完成、鹿児島県の大和ダムが平成18年度の完成、山梨県の琴川ダムが平成19年度の完成でございます。5つのダムで採用していると聞いております。

これ以外に工事中や計画中のダムを含めると、全国的に採用されており実績もあることから、安全な工法であり、危険なものではございません。なお、造成アバットメント工法につきましては、昨年12月に全戸配布しております内海ダムニュース18号でお知らせをしておりますので、ご参考にしていただければと思います。以上、説明を終わります。

議長（中村勝利君） 4番森議員。

4番（森 崇君） 45分までだと思うんですけど、追加質問ということで、この49、51の大災害のときに改めて思ったんですけど、小豆島町にある177本、これ流域とも呼んだと思うんですけど、この川が全部埋まって、川のほうが進めやすかったと。その川がいっぱいになって石が詰まって民家のところへ行ったわけですから、そういう声がありますので、このダムの効用といいますか、これが改めて問われているんじゃないかと。ですから、今のダム計画本当に正しいし必要なものだと思うんです。そこでお願いですけど、当時の川がどうだったのかと、全部で、これを調査してもらいたいと思います。僕らもサイレンは聞こえないんですけど、今の14万トン、満濃の池が1,540万トン、蛙子の池は69万トンですから、今の14万トンでは小さいんですけど、あの間が2キロ、寒霞溪の山頂から。2キロということは、大雨が降ったときにどんな雨でも30分で届くらしいんですけど、30分でサイレンが鳴ってしまうと。ですから、別当川からでものぞいて、もうサイレンに対応するという格好をとっと思うんですけど、そういった意味でこのダムの必要性というのを単なるダムニュースだけではもうこの誤解される人もおると思うんですよ。そういった意味では、もうもっと広く、念押しじゃないですけど、やってほしいと思います。

それから、ダムの底に断層があるんじゃないかということで、僕も本買うたら、日本に50ぐらいの断層が、活断層ですけど、あると。この間NHKがこれをもっと詳しくしたら2,000あると。これ映しょんですけど、ここの2,000の活断層の仲間、小豆島ないんです、これを見る限りは。ですから、ダムの底にある200万年前の動かない断層というのはどう思ってますか。これは動かないと私は思います。2つです。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） 4番森議員の質問にお答えをいたしますけれども、1つについては170のあの河川の状況が埋まって、それでダムで受けとめたと、その効用もあるのでないかというふうな質問でございますけれども、ダムの効用については、1つは川があふれないようにすると。2つ目は、ためた水を利用するということであると思います。雨が降る時期については、梅雨や台風時分に集中しております。山間部に降った雨が急激に河川に流れ込み、下流であふれることがないように川の流れを調節し、洪水の発生を防ぐということであると思います。

森議員ご指摘のとおり、51年災害では別当川の今の内海ダムが9,000立方メートル、その上の砂防ダムが約6,000立方メートルの土砂を受けとめて、別当川の河川の埋塞を防いだということはこれ事実でありまして、今回の新内海ダムにつきましても堆砂容量を見込んでおりますので、もう土石流に対しましても有効であるというふうに思っております。

また、断層の件につきましては、内海ダム再開発ニュースでも発信をしておりますけれども、小豆島の中には、先ほども森議員が申しましたように、活断層は走ってないと。それで、今の小さい断層については休眠断層だと。今後動く可能性のない断層だということで、専門家の意見もちゃんと聞いておりますし、私どものほうとしましても何ら問題はないというふうに考えております。以上です。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。再開は10時55分。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中村勝利君） 次、2番藤本議員。

2番（藤本傳夫君） 失礼します。私のほうからは合併に対する町長の思いはということと通学路の拡幅をということをお願いをいたします。

坂下町長の4年間の総括として達成したこと、またなし得なかったことなどいろいろな思いがあると考えます。島は1つの考えのもと段階的合併として旧内海、旧池田町が合併し、小豆島町となっております。次の段階に移るべきものであったものが、小豆島町においても土庄町においてもいろいろ原因がありまして、次の段階に移ることができませんでした。小豆島町においても一体感の醸成を図るといった種々の理由がありまして進んでおりません。今現実的には土庄町との合併話はありませんし、どちらも積極的計画も話し合いも行っておりません。しかし、将来的には島は一つの共同体として生きていかなければな

らないと考えております。話が進まなかったのは我々議員のほうにも大きな問題といたしますか、積極的な姿勢がなかったということも我々議員の反省の材料だと思っております。坂下町長は引退の表明をなされておりますが、島は一つという合併に対する思いを次の町長に託すといえますか、引き継いでもらうというお考えはございますでしょうか。お尋ねいたします。

次に、池田小学校の通学路の改良あるいは拡幅をということでお願いを申し上げます。

道路幅が狭く、約80メートルにわたって、具体的に言いますと、駒井富弘さん宅の東側から迎地、大池浜条線の水路までの溝のふたをするか、道路沿いの農地を取得して道幅を広げていただけないかということです。水路より小学校前までの道は部落道でして、昔地上げて拡幅してのり面の場所が余ってまいりましたので、そこを部落から寄付しまして部落道として広げて、水路までは十分な拡幅ができておると思います。そういうことで町のほうでもそこからもう少しといえますか、80メートル、90メートルぐらいあるんですけども、そこら辺の話を続けていただけないかなということでございます。よろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 2番藤本議員のご質問にお答えをいたします。

まず第1点目は、合併に対する私の思いについてのご質問でございます。池田、内海、土庄はかねてより3町それぞれに特徴のある産業を育成発展させ、小豆島という共通の土俵に多彩な文化を醸成してまいりました。昭和40年代に始まる合併の機運も運命共同体ゆえの必然的なことと考えます。浮かんでは消え、消えては浮かび、時代ごとに真剣な協議が進められたところであります。

私は内海町長として3町の合併、島を一つにとの思いから最終の協議会を立ち上げ、ひとり勝ちの理論ではなく三方一両損、どの町も多少の不満は残るものの地域間競争に勝ち残る手段として平成の大合併に乗ろうとしました。その思いが今も変わっていないことはこれまでも申し上げてきたとおりであります。

ところが、苦渋の選択は島を二分する結果となりまして、地理的には土庄とのつながりの強かった池田は、いわばまた裂き状態と表現する方もおられます。痛みは内海より強かったと理解をしております。合併は目的ではなく手段にすぎませんが、最終目的である島を一つにするための一時的な2町体制であり、すぐに次の合併話を始めるとの期待があることも承知しておるわけでございます。しかしながら、合併に伴う一体性の構築には想像以上のエネルギーが必要でありまして、小豆島町の基礎固めに奔走した4年間でありまし

た。しかし、決して暫定的な小豆島町ではなくて、町民が選んだ小豆島町の誕生でありまして、誇れる町にしなければならないと思っております。相手方の土庄町も合併を公約に掲げた町長が平成の大合併に終止符が打たれたこと、高松を中心市とする広域定住自立圏の締結がなされたことなども影響したのか、時代が変化する中で合併を断念する時代になっておる状況であります。

引退を控えて、新町長と新しい小豆島町議会が小豆島町発展に邁進される中で正しい方向を見定め、何より町民の意向に沿った結論を導き出されることを願うのみでございます。

次に、2点目の通学路の拡幅に関する質問でございます。

通学路は国道、県道、町道、農道など、その管理者がまちまちでございまして、教育委員会が管理しているものではございませんし、拡幅整備につきましても安全確保や利用者の要望に応じてそれぞれの管理者において実施しているところでございます。ご指摘の通学路は農道でございますので、通学路としての視点で教育長から答弁をいたしますとともに、農林水産課長より農道整備の視点から答弁をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 2番藤本議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の道路は、町長から申し上げましたとおり、農道でございまして、池田小学校の通路として約30人の児童が利用しており、全幅員は2.0メートルから2.7メートルで、側溝はないところもありますが、0.4メートルから0.8メートルですので、通行できる道路幅は1.6メートルから2.7メートルとなっております。中間地点の一番狭いところは1.6メートルですので、無理をすれば軽自動車が通行できる状況ではありますが、車両の通行は少ないものと思います。この農道は何十年にわたり通学路として利用しておりますが、これまでに特に事故があったとか、通学に支障があるといった情報は私のほうにはございませんし、学校からも通学路整備の要望も聞いておりません。

一般的には、ふだんから車両の通行が多い通学路では、拡幅や歩道設置により安全性や利便性が高まると思いますが、ご指摘の農道のように、車両の通行は少ない道路の場合は側溝にふたをして道路幅が2.0メートル以上になりますと、車両の通行がふえ、通学路としてかえって危険性が高まることも考えられます。

こうしたことも踏まえまして、学校や地元の皆さんにもご意見をお聞きしたいと思っておりますが、拡幅への強い要望がある場合でも実際に側溝にふたをするなり拡幅をするに当た

っては農道整備として実施することになるかと思しますので、教育委員会といたしましては財源の問題も含めて、いつどのような形で拡幅するかにつきましては町長部局での判断を仰がざるを得ないと思しますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中村勝利君） 農林水産課長。

農林水産課長（平井俊秀君） 2番藤本議員のご質問にお答えをいたします。

私のほうからは、ご指摘の通学路につきまして農道整備の視点からお答えをさせていただきます。

ご指摘の通学路は、国有財産から地方自治体へ移譲されました法定外公共物の農道でございます。本来、農道は農業用資機材の搬入、農作物の搬出など、農業生産活動を行うための重要な道路であることはご承知のとおりでございますが、近年では農村地域におきまして混住化が進み、本来の機能のみならず、集落間の連絡道やバイパス、避難路、通学路など、多面的な利用がなされております。農村地域の生活道路として幅広く利用されている現場でございます。

しかしながら、農道である以上、基本的には地元管理でございますので、拡幅を行う場合は用地提供も含め地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であると同時に受益者負担の問題も生じてまいります。

現時点でご指摘の農道を拡幅するための補助事業につきましては、単独県費補助土地改良事業や小豆島町土地改良区が事業主体で実施しております原材料支給事業がございます。

まず、単独県費補助土地改良事業でございますが、農道改良の採択要件は受益者が2戸以上、幅員がおおむね3メートル以上となっております。また通り抜けができる場合はよろしいんですが、もし通り抜けができない行きどまりの場合、回転場が設けられることが条件となります。補助率は、県費が50%、町費20%、受益者負担金が30%となっておりますので、土地所有者の用地協力、また負担金の徴収など、地元内の調整が調べば県へ要望したいと考えております。

次に、原材料支給事業でございますが、地区内の農道、また水路の改良や修繕を行う場合に受益者が主体となって労力を提供していただける地域に原材料を支給する事業でございます。採択要件は、受益者2戸以上で利用度が高い地区に生コンクリートやコンクリート2次製品の材料支給を行っており、支給数量は生コンクリート4立方メートル以内となっております。いずれの事業も受益地は耕作されていることが条件となります。

なお、単独県費補助土地改良事業、原材料支給事業ともに毎年5月ごろ各自治会長様、

また土地改良区役員様に通知しまして要望の取りまとめをお願いしておりますので、学校やPTA、地元など関係者で十分ご協議いただき、用地や、また受益者負担の調整が調いましたらご要望をいただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。以上、説明を終わります。

議長（中村勝利君） 2番藤本議員。

2番（藤本傳夫君） はい、どうも。町長の合併に対する思いはというところで、しまいには町民の意向に沿った解決をということは、これ以上もう町民が望まなければ進まない、土庄町自体は今の町長が当選なさってから合併の話はもう終わりですと言うたんですけども、その次の段階なり何なりの意見いうんは、もう全然意識はしないでもうこれで終わりという意味でおっしゃったんでしょうか。その辺をもう一つはっきりお願いします。

それと、小学校の拡幅はということなんですが、今んところ3件、4件ほどあるんですけども、そん中で一、二件はその提供の意向も聞いておりますので、その辺また相談してお願いすることはあると思いますので、よろしくお願いします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 私の答弁がちょっとはっきりしてない、ちょっとあいまいな感じで聞こえたということですが、時代は刻々と変わりつつあることをご承知のとおりでございます。合併した当時、平成18年ですね、その当時には小泉内閣からの考え方で合併特例債というようなことで期限を切って、10年間、合併したらそれだけ補助も渡すから、合併しなさいという奨励でございました。そこで、日本じゅうどこの地域も、特に過疎化していく地方では合併をして活性化を取り戻そうと、こういうことから全国で合併が始まったわけですが、ご存じのとおり、小豆島も小豆島3町を合併すべきだということで一致しておりまして、私の考え方としては小豆島が一つになることは当然だと、これから生き残っていくためには、簡単に申しますと、土庄はニューヨークで、池田はワシントンで、そして内海は工業の町シカゴか、そういう大きな考え方を持たせて、そういうことで合併したらどうかということで、3町、町長は合併しようということで話し合いが進みまして、いよいよ合併しようという土壇場になりまして各町持ち帰って議会に諮って決定するわけで、多数決ですが、民主主義ですから、そして内海と池田町は議会へ多数決で合併しようとなったんですが、土庄は持ち帰って議会に諮らなかつたわけでございます。そういうことから、3町一緒になれませんでした。しかし、そのままやはりこれは3町で合併すべきだと、ずっと思って今までやってきておるわけでございます。しかし、時代も変わってきてまして、定住圏構想なんかも生まれてきてまして、最近も。そして、高松



市が50万都市をねらって周辺の町、一緒に相談しようじゃないかという今その話が進んでおるわけで、ご存じのとおりでございます。そういうなことで、地方の都市が50万都市、政令都市をねらっておると。それに小豆島も参加しないかと、こういうことでございます。したがって、土庄町とこの小豆島町、これからどうするかということ、これらにつきましても皆さんと一緒に検討していかないと、こういう状況であります。

3町合併しようという当時と状況が大分変わってきました。しかし、そういう中でそういうなことも含めて、これからの次の町長、また議会の皆さんで相談し、また住民とも相談して、これからの小豆島の方向はどういうのが選択がいいのかということ、意思決定していかないと、こう思います。そういう点で考え方が変わったとも私は小豆島は一つとして考えるべきだと思います。そして、対高松ともどうやっていくかということも含めて瀬戸内海のこの小豆島、日本の中で小豆島がどういう位置づけで行政の形がやったらいいのかと、ベターであるかということは、これはこれから皆さんがひとつ検討していただきたいと、こう思います。合併、小豆島は一つという考え方は変わっておりません。

議長（中村勝利君） 副町長。

副町長（吉岡忠昭君） 通学路の件につきまして、ちょっと私のほうからも答弁をさせていただきます。

ここで農林水産課長なり教育長から答弁いたしました。少しかみ合わなんだような感もあるかわかりません。それで、私は、これおとといたったと思うんですけど、現地見に行ってきました。それで、農林水産課長にも聞いたんですが、そういう話あったんかと。いや、今回が初めてであるということ、ございましたので、やはりこういう問題につきましては、個々の道路改良とかいう問題につきましては、でき得れば担当課とよく相談をされてやっていくほうがいんじゃないかと、このように思います。

それで、藤本議員のほうもよくおわかりのとおり、それぞれの視点によって見方は変わるんですね。例えば、学校サイド、子供から見れば、車は通らないほうがひょっとしたらいいかわかりません。それじゃ、農業されております土地所有者の方は、これは道路が広うなったら、車も通り抜けてというようなことにもなりますが、いろいろと立場立場によって違ってきますんで、よく相談されて、学校側とか、それから土地改良区、それからまた地権者、地区と相談されて、意見を集約して、再度またいろいろと議論したらいいんじゃないかと思えます。財源の話もいたしました。それ以前の問題かなと思えますんで、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

議長（中村勝利君） 次、7番安井議員。

7番（安井信之君） 町長がご勇退するという事で同じような質問というふうな形になるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、今回の2町合併の本来の思ひの引き継ぎをという事で町長のお考えを聞きたいと思ひます。

今回の2町合併は、小豆島が一つになることを願っての合併であったと私は認識しております。何度か庁舎問題特別委員会でも確認させていただきましたが、内海は産業の町、土庄は商業の町、池田は行政の町ということで、均衡ある発展が必要であると町長が答弁されておりました。私も均衡ある発展が合併した側で進められなければ、将来合併しようとする側は合併自体に疑心を抱き、大きな障害になってくると考えます。

今限りでご勇退されます町長には、次期町長に対して引き継ぎ作業があると伺っております。そこで、小豆島は一つの思ひを念頭にすべきだということを次期町長に託す意味でもどのようにしようと考えておられるのかお伺ひしたいと思ひます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 7番安井議員のご質問にお答えをいたします。

さきの藤本議員に対する答弁と重なりますが、小豆島という運命共同体は行政組織が幾つあっても何ら変わらないと思ひます。島に住む人が島であるハンディを克服して、島のよさを享受しながら住み続けられる環境をつくり上げることに尽きると考えております。

現在、2町によって構成されておりますが、互いに町民の福祉向上に努めておるところであり、一部事務組合では共同処理も行っております。今後、人口減少または少子・高齢化が進む中で喫緊の課題である高校の統合を初め、小・中学校の再編、医療体制の確保、福祉施設の充実、陸上、海上交通の確保等々、小豆島共通の課題が山積をしておるわけでございます。1つの行政体になれば意思決定が円滑に行われることは間違いないところでありますが、安井議員のご指摘のとおり、小豆島町における合併の功罪を検証して、住民の意思を確認しながら進路を定めることが必要であろうかと思ひますので、私の思ひはこれまで申し上げましたが、このことを新町長に託すことが先入観となって判断を鈍らせることだけは避けなければならないと考えております。新しい執行部と議会が議論を重ねて、住民にとって最良の道を選択されるように願うばかりでございまして、先ほども藤本議員にお答えをしたように、小豆島は大きく一つであるという考え方の中でどうやっていくかと。最近、定住圏構想が高松市のほうから持ち込まれておりますので、それらも勘案してこれからの選択をしていただきたいと、かように思ひます。

議長（中村勝利君） 7番安井議員。

7番（安井信之君） 先ほど町長が言われたとおり、医療問題、学校問題、さまざまなところで島に2町があるということで、言うたら、生徒、住民の人にはいろんなご迷惑というか、それがかかっているように私は思います。その中で、先ほど瀬戸内の定住圏構想というふうなことを言われましたが、その分の提案のときには50万都市の何やかんやという形で高松を中心としたまちづくりというふうな部分の意味合いはちょっと薄かったと思います。先に島が一つになって、それに高松市との考え方を持っていくのが一番今の状況かなと思っておりますが、町長の今までの考えを次期町長のほうに先入観的にお仕着せにいくのはいかなものかなというふうなことでしたが、次期町長に至っては、この合併の問題というか、2町が合併したときの思いいうふうな部分を伝えることは必要ではないかなと思っておりますが、その辺どういうふうにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 安井議員のほうからのご質問で、私が去るに当たって今までの経過を説明し、また考え方を説明して、そして第一には小豆島が、この小豆島町の町民がどうすることがよくなるかということで選択してほしいということで、今までの経過を引き継ぐ場合に説明をさせていただきます。それで、ご存じのとおり、土庄町は今のところ合併する意思はないようですが、先ほど言いましたように。この土庄町の前期のときには合併をすと言うて土庄町の町長は立候補して、それで当選して、そしてしてから考え方変わらして、合併はしないと、私の1期間はということで過ごしました。そして今期、つい最近立候補して、また当選されたわけですが、そのまま合併の話は一切ないわけです。ほんで、私のほうからは小豆島と一緒に考えていかないかんやないかというようなことは言うておりますが、もう全然そういうことに対する答えはないわけです。しかし、広域で小豆島と一緒に考えるべきものは今やっておるから、何とか間に合うとると、こういう考え方かもわかりませんが、私自身は、私は前から言う、やっぱり小豆島は一つの考え方をきちっと持って、そして高松の問題、いろんな問題も、その持った中でどうするかという考え方ですから、小豆島は高松どうするか、土庄と小豆島町とは別々だという考え方は持ちたくない、こう思っておるんですが、そこら辺を、これ今時代が変わってきましたから、そういうな問題も出てきましたから、ひとつ皆さん今後検討して、それで選択をして賢明なる判断をしていただきたいと思います、こう思っております。

議長（中村勝利君） 7番安井議員。

7番（安井信之君） 先ほど町長のほうから今までの2町合併の思いなり、その経過なりいうんを伝えるというふうなことです、よろしくお願ひしたいと思ひます。それで、終わります。

議長（中村勝利君） 次、6番新名議員。

6番（新名教男君） 私は小豆島町の社会教育、スポーツ活動、文化活動の現場をどう把握し、社会教育の充実と活性化のためにどのような施策を考えているかについて質問をいたします。

平成20年12月議会で私は地場産業の発展、それから観光産業、それからオリーブ産業との推進とともに、教育によるまちづくりをキャッチフレーズに教育立町を目指してはどうかというふうに質問をいたしました。1年が過ぎておりますが、教育は皆さん方もご存じのとおり、天下国家の問題でございます。小豆島町の将来を決定する重要な課題でもあると信じております。今回は論点を絞って社会教育について質問したいと思います。

昭和40年、ちょっと古いですが、小豆島町は県下ではトップクラスの社会教育先進町でありました。香川県に視察団が、その当時は社会教育についての視察が来ますと、県では小豆島町へ行けと、そういうふう言っておるのがその当時の現実でありました。町民の健康スポーツに対する意識はその当時非常に高いものでありました。小さな地区にもバレーコートがあり、特に住民の自主運営による健康づくりというのが活発に行われておりました。住民の相互の情報交換の場ともなると同時に、これは民主主義で一番大切な住民の自治意識の向上の振興ということに大変役立っておったように思っております。現在でもその余波を受けまして、高齢者を中心にゲートボール、グラウンドゴルフ、歩くというような活動が定期的に活発に行われてはおります。若い人たちにおいては、もちろん野球、卓球、バレー、カヌー、ヨット、バドミントンと数多く活動がされておりますが、これらはすべて個々の活動にとどまっております。この個々の活動を一つの流れにまとめると、大きな流れにすればかなりなムーブメントが起こるんじゃないかと思っております。町民にとっては一番大切な健康づくりと、町財政を考えたときに医療費の削減につながることも考えられます。治療医療から予防医療へと国も大きく方向を転換しておりますし、町民の幸せは、もうご存じのとおり、体の健康と心の健康があつてこそ成り立っております。社会教育全般の再構築を考える時期に来てるんじゃないかと思ひますが、どうでしょうか。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 6番新名議員のご質問にお答えをいたします。

本町の社会教育につきましては、ご質問のとおり、旧内海町におきましては昭和40年代には各地区に公民館が中心となりましてスポーツを中心にした地域づくりが活発に行われまして、昭和51年には体力づくりを通して健康で明るい町をということで内閣総理大臣賞を受賞しております。当時の社会教育の推進体制につきましては、各地区公民館が拠点となり、自治会と連携して住民参画によるさまざまな地域づくり事業を展開していたわけですが、その中で住民自治の意識向上や人材の育成が図られてきたものと感じております。

合併して新しい町となった現在、住民みずからが地域の課題を解決する能力の向上を目指す上で、また町民が健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進める上でも社会教育の役割は非常に重要でありまして、今後教育委員会とともに社会教育のあり方も含めた教育によるまちづくりに向けて具体策を検討すべきだと考えているところでございます。

なお、現在の本町の社会教育の状況につきましては、教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いたします。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 6番新名議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の本町の社会教育の現状でございますが、各地域におきましては11カ所の地区公民館を拠点に各種の教室、また各種の講座の開催のほかに地域の活性化や人材育成に向けた事業に取り組んでおります。

中央公民館制をとっていましたが旧池田町内の公民館につきましても、非常勤の館長、また常勤の主事、用務員を配置し、旧内海町と同様の社会教育の推進体制をとりまして、住民主体の社会教育の推進、人材の育成を目指しております。

また、各種社会教育団体の育成につきましては、文化協会加盟団体へは社会教育施設の無料提供、体育協会加盟団体へは大会、教室に対する助成金の支給など、自主的な活動に対する支援を行っているところでございます。

本町の社会教育につきましては、住民主体の活動は他の町と比べまして多いのが特徴でありまして、これはこれまで60年間にわたり築いてきた住民主体の社会教育の歴史のたまものだと感じております。

そんな中、教育委員会事務局としましては、合併後の新町の最大の課題が住民同士の交流だと考え、ふるさと発見健康ウォークや3世代交流グラウンドゴルフ大会などの事業に取り組んでおりまして、22年度には新しく青年交流スポーツ大会を計画しているところでございます。しかしながら、各公民館、各団体においては少子・高齢化や生活様式の多様

化など、時代の流れによりまして活動が衰退しているところもあり、人材育成を目指した事業の見直しが必要となっております。今後、新しいまちづくりを推進する上で何が課題なのか、何が必要なのか、健康づくりも含めて把握し、事業の実施を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

議長（中村勝利君） 6番新名議員。

6番（新名教男君） 1つは、今昭和51年に国から表彰をされて、それ以来、今町長も教育長も言われましたが、衰退しておるということはもうわかっておると。ただし、この公民館活動という、今教育長が言いました11の公民館に拠出等をやっておると、それから体協に補助金を出しておると。しかし、今までのやってることで、この健康づくり、それから文化活動については弱体化しているということはもう51年度からもうずうっと弱体していくということはわかっておるわけなんです。ところが、行政サイドとしてやっことは従来と全く同じこと。私があずかっているバドミントン連盟でも毎年お金をいただきまして教室をやっておりますが、もうほかのところはやらんのか知らんけど、毎年いただける。本当にありがたいことですが、しかし公民館の活動全体を考えてみますと、問題点はどこにあったのかということ真剣に考えてみるべきやと思います。

まず、衰退の第一歩は公民館から職員を引き揚げたと。今ほとんどの公民館は臨時職員が多分配属されておると思います。そこで、その時期から衰退してきたという、これは事実だと思いますが、この人件費削減ということを考えて、当然考えないかんですが、中・長期の行政の施策として果たしてこれは今後続けていくべきなのか、それとも方向を変えて公民館に正規の職員を配属すべきなのか、それが公民館活動を重視して自治を意識を高揚したいという考え方はわかりませんが、現実としてこれを変える方向はあるのかどうか。それじゃなくて、今のままで臨時職員のままでやろうとしていくのか。これについては町長にちょっとお聞きしたいと思います。

しかし、現実に公民館を見ましても、臨時職員の場合は本当にやる気がある職員と本当にやる気のない職員との差がもう非常に高いんですよ。公民館行ってみてください。もうやる気のあるところは、破れたら障子張りかえをしておりました。こういう桜の模様で張っておりました。しかし、やる気のないところは、残念ながらそのままです。それが現実なんです。だから、今のことについて町長はどう考えておられるか、町長にこれひとつお聞きしたい。

もう一つは、社会教育課長のほうがよくご存じやと思いますが、町長、教育長も知っとると思いますが、平成12年に文科省からスポーツ振興基本計画というので、こういう冊子

が中で、これは体育協会から出とんですが、総合型クラブ創設ガイドというような、これ多分課に来とると思います、教育委員会にも。これによってスポーツを振興して健康づくりというようなことが案内としては来とんです。町としても1つ、B & Gのほうでこの分に関しての立ち上げたんです。婦人の水泳教室を利用してね。しかし、これもただやっただけです。意欲がない。これを継続してやっていこうか、健康づくりやろうかと意欲が感じられないと思います。ここの住民のそれぞれはやっとるんですよ。しかし、町としてここの流れをもう一回大きな流れに変えて、手間暇かけんと少しのお金で住民たちの自治意識も高まるし、健康づくりもできるという施策はあって考えておいでるのかどうか、それはこっちのほうへ。最初の分は町長、あとの分は教育委員会に再度質問します。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 非常に将来の方向について大事な厳しい質問でございます。

先ほど申し述べたとおり、また新名議員も申されたとおり、昭和50年当時には非常に公民館活動、内海町におきましては職員を各公民館に派遣をして、そして積極的にバレーなんか特に夜なんかも電気照らして非常に活動を各地域で自分たちでバレーコートをつくってやっておりました。そして、表彰も受けたというわけでございますが、この合併をいたしまして小豆島町になりましてから総合計画を立てまして、公民館には職員は派遣はしないという総合計画の中に盛り込んでおりまして、そういう形でこれから進めていこうと、こういうことでございます。しかし、今言われましたように、何と申しましても各地域の活性化が、また住民がやる気になって生き生きとその地域で生活できるというのが基本であります。そこで、それらにつきましてこれからどうやっていくかということになります。そして、最近特に若い方がインターネットなんかで部屋にこもりがちで外へ出てこないというようなこともあります。そういうな生活環境が移り変わっていった中で、これからどういうようにやっていくのが地域の活性化にいいのかということでございます。先ほどもどなたかが質問の中で、私は将来老人の、小豆島町は非常に高齢化率が高い、香川県で一番高いと。老人が大勢あって元気だと。だから、老人が中心になって地域をもう一遍盛り上げていていただきたい。こういうなことを私は思うわけでございますが、これからの後の町議会、また町長の皆さんにそういう意味で活性化を、これはもう若者もすべてなんでございますが、もう一遍今の時代の新しい、この時代の中でのどういうな活性化をやるかということをおひとつ課題として皆さんに検討していただきたいと、こう思う次第であります。

余りすばらしい答弁にはなっておりませんが、生活環境、価値観、随分もうこの

20年、30年前からいうたらもう変わっております。したがって、これからどうやっていくかというのは、新しい時代に向かったの取り組み方をしなければ、前と同じことをやるといってもこれは無理だと思います。そういう点でひとつ皆さんの奮起を期待いたして私の答弁といたします。

議長（中村勝利君） 社会教育課長。

社会教育課長（森 弘章君） 先ほどの1つの質問の中で、やる気のある流れに変える気があるのかなのか、教育委員会としてはどういうふうを考えとんだというふうな質問だと思いますが、その中の一つといたしまして、新年度につきましては、先ほどの教育長の答弁にありましたように、青年交流スポーツ大会等を計画いたしておるところでございます。今小豆島町におきましても、全国的にそうでございますが、今青年層が眠っている状態、過疎化の中で一体青年はどこにおるのか、家にはおるんだが外には出てこない、いろんな交流事業にも参加しないというふうなことが当町にも見られております。

その点をかながみまして、今回この青年層の掘り起こしを行おうじゃないか。昨年実施されました第50回の駅伝大会、記念大会でございましたが、この記念大会を期して各公民館管区から必ず1チームは参加させるんだ、出すんだというふうな思いで公民館が動きました。その結果、各公民館から1チーム以上の参加を得られたというふうな動きもございました。そこで、この小豆島町にどの程度の青年が住んでいるのかというふうなことを年齢別人口集計表というようなものがございまして調査をいたしたところでございます。23歳から30歳代までですね、これは約120名前後の青年層が今現在小豆島町に住民票を置いております。もちろん一番ピークは年齢が60歳代の前半、団塊の世代と言われるその年代ですが、300から350人が今現在小豆島町に住んでおります。平均的に見ますと、70代は250人前後、働き盛りの40代は200人から150人前後というふうになっておりまして、この隠れた青年層、今現在23、24、25、それぞれ120、130というふうな人数がおりまして、そういった方々がどのような生活をしているのか、実際に教育委員会のほうとしましてもつかんでいないのが現状でございます。

一つの変化のあらわれといたしまして、こういった人口の変化、過疎化等でございますが公民館活動が衰退してきております。それにはいわずに青年団活動、子供会活動、婦人会活動等々が人口減、年齢の高齢化等によって減少した、そういったもので衰退をしておるわけでございますが、先ほど企画課長のほうから答弁ございましたが、三都フェスタ、この事業、イベントですね、町広報で紹介されております。それは、まずこの発想はどこから出てきたのかというふうなことでございますが、まず三都公民館から発祥されたとい



う事実でございます。公民館管区の住民からこういった案が提案され、それが点がそれぞれの地区に広がっていった線になり、その線が束ねられて三都半島全体に広がった。これは決して教育委員会が、公民館がああせえこうせえと言ったわけではないんですが、最終的には行政も地区もそれぞれが一体となって現在の事業が進められておるといふような結果になっております。ですから、今後社会教育の一つの選択わざとしまして、こういった取り組み方、やり方、これも一つのわざとして今後参考にすべきではないかなというふう  
に思っております。以上でございます。

議長（中村勝利君） 6番新名議員。

6番（新名教男君） 公民館のことについては、町長の答弁聞くと、やるともやらんともどちらでもとれるように、もういつもですから、それで諾とせんといかんのかと思いますが、これは住民を代表と言うたら大げさですけれども、これ一般質問で質問しようわけですから、やっぱり総合計画でこうなったも、それはいきさつはわかりました。しかし、それでどういう結果が出て、そしたらどうするんじゃと聞きょんじゃから、どうするじゃ、どうするというぐらいはせめて答えてもらわんと、公示に書くのにも弱ると思いますけどね。功罪はあると思います。人件費で11人がそこらへ正規職員を持っていくとなったら、そやから今の臨時職員の方を正職に変えるという大変なことだと思いますが、しかし、やっぱり悪かったことは改めていったらいいことで、ここにおいでることし8名の方がやめられると言っておりますが、この方たちは住民と非常につながっておりますよ。そのもとは何ですか。これ公民館へ派遣して住民とのニーズを聞いて育て、そこで住民とのけんけんがくがくやりながら育ててきた方が今ここで言ようりました60歳で300から350いうけど、この年代層がそこなんですよ。それを考えてみたら、功罪はもうわかつとんですよ。しかし、お金という問題でどう考えるかです。お金をどこへ重点的にどこへ積むべきかと。これはやるともやらんとも答えんと、やっぱりもうちょっと厳しく査定してもらわんといかんと思います。これも一回後で、町長、退職前ですからやるっと、こう頑張っ  
てほしいと思いたすがな。

それから、こっちですが、青年層を掘り起こす、これはすばらしいことだと思います。何ぼ120名言うたって、これらが子をつくったらかなりなもんができますよ。そこらがこの人たちが誇りを持つてんのですよ、今。これインターネットで家でおる、飲み屋へ来い言うたら飲み屋に来ん、そら文句言やあ何ぼでも言えますが、この人たちもうちの住民なんですよ。しかし、この人たちが誇りを持ったら120人でもかなりのことやれますよ。しかし、そこで町民として誇りを持ってです、何か何でも安うせえ安うせえという党もありま

すが、ほな安うしてくれて喜ぶばあの住民と違いますよ。自分たちでやるという気概を持つと人間がようけおりますよ。何でもかんでも安うせえ言うけど、安うせんでも構んですよ。高かってもええことやったらやる人間ようけおりますよ。そういう意味でだれかが12時まで頑張れ言よったんで頑張りますが、これ青年層掘り起こせいうんは、ここはこれ絶対やってください。本当にすばらしいことですよ。少子・高齢化いうて減っていくのは、これ少々結婚させたって無理ですよ。しかし、少子・高齢化を認めた上で行政やったらえんですよ。そこんこポイントです。何でもかんでも仲人みたいなことしたって、そんな少子・高齢化がとまるはずないんじゃから。

そこで、今おっしゃった青年層の掘り起こしは、これぜひやってください。お金だけつけて行事やりましたと言うんじゃなしに具体的に進めていただきたい、これはすばらしい案ですから。町長、よろしく答弁。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 答弁が生ぬるいというんですか、もう一つはっきりせんやないかと、もっと歯切れよく言えと、こういうようなことでございますが、今の時代が、先ほども議会でいろいろ問題がありました。世の中どんどん変わっております。そういう中でこの小豆島と生き生きと元気よくやるかということでありまして、それらにつきまして今までの状態とこれからの状態、どういう形にしていくかということは非常に今は厳しい立場に立たされておると。日本じゅうの過疎化しておる地方は特にそういう状態に追い込まれておると。そこで、暗中模索と申しますか、どこともすべてをかなえるわけにはいきません。財政的にも非常に厳しいということも当然でありますから、その中で生き残っていないかんと、こういうことでございまして、特に地域の元気さですか、各自治会の元気が、あるいはそこで生まれてよかった、そこで住んでよかった、そしてそこで死んでいきたいと、こういうな地域にするためにいろいろな面で皆さん頑張っておるわけですが、私も町長を13年ここまでやってまいりましたが、皆さんに本当にお力添えを得て何とかのいでまいったということでございます。至らん面も大変ありました。しかし、支えられてやってきたわけですが、これからの小豆島、もう皆さんとともにやはり心配するわけでございます。私も微力ながら頑張っていきたいと、こう思います。したがって、今までにやり残してきた、また非常に至らん点もたくさんあったと思います。仕事も途中で投げ出したというような感じさえあるかもわかりませんが、ひとつ意のあるところを酌んでいただいてこれからの地域の新しい小豆島の活性化のために、皆さんにひとつ、特に新名議員に健闘していただきたいと、こう思いまして、私の感想を述べさせていただきます、何が何

やらわからんけど。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。午後は1時から再開します。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 私は4点について住民の願い実現のために質問をさせていただきます。

まず第1に、国保税の引き下げをということです。

出口の見えない最悪の不況のもとで中小業者や働く町民の暮らしはかつてない困難な状況にあります。こうした中で国民健康保険税の負担の重さを訴える国保加入者の声が多く、日本共産党が行った町民アンケートでも回答者の8割以上の人が高いと答えています。高い国保税の問題は、今や貧困と格差の深刻なあらわれとしてテレビや新聞、経済誌などでも取り上げる社会問題となっています。今求められているのは、高い国保税の引き下げ、減免制度の拡充など、低所得者の負担軽減と社会保障としてこれらの制度の改善を図ることです。だれもが安心してかけられる医療制度の確立のためにも国保会計の6億円の基金を取り崩し、1世帯1万円以上の国保税引き下げを求めますが、いかがでしょうか。

また、申請減免の適用基準を決めて、低所得者、生活困窮者に対する減免の実施を求めます。

自治会の努力と同時に国政の改革を訴えていくことも重要です。国保税高騰の根本原因は国の予算削減です。歴代自民政権は1984年の国保法改悪を皮切りに国庫負担を削減し続け、国保を深刻な財政難に陥らせました。国保税をだれもが払える水準に引き下げ、安心できる医療制度にするために国庫負担をもとに戻すことが必要です。民主党は総選挙で国民健康保険を運営する自治体への財政支援を強化し、地域間の格差を是正しますと公約をしています。行政からも政府に対して国庫負担の増額を求めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

第2に、オーリーブス運行への取り組みについてです。

島内の全世帯と町からも出資をした新会社小豆島オーリーブスの運行が4月から始まります。バスの運行を安定経営に向けていくためには、利用者の確保が絶対条件です。しかし、町民が出資したといっても自治会を通じてであり、自分たちのバスという意識は薄い

のではないのでしょうか。町民に自分たちのバスという意識を持ってもらい、バスを利用し、会社を支えてもらうために町としてどのように取り組む考えでしょうか。例えば、バス停の整備や場所の見直し、時刻表の配布や見直し、回数券の普及など、できることはすべて取り組む必要があると考えますが、どうですか。

また、利用者と地域で支える動く公共施設として行政、バス事業者、住民によるバス運行協議会を組織して、利用の実態や問題点を見渡し、創意を持って改善できるようにすることが必要ではないですか。

第3、子宮頸がんワクチンの助成をということです。

子宮頸がんは子宮の入り口にできるがんで、日本では毎年1万5,000人の女性が子宮頸がんにかかり、3,500人が亡くなっています。特に20から30代の若い女性に急増しています。子宮頸がんの99%はヒトパピローマウイルスHPVの感染が原因で、このウイルスを予防する画期的なワクチンが開発され、日本でも昨年末に承認、販売されました。予防できる唯一のがんであり、五、六年前から100カ国を超える国で予防ワクチンが承認され、先進30カ国では公費による接種が広がっています。ワクチンはウイルスに感染する前に接種するのが効果的で、日本産婦人科学会などの専門家会議は11歳から14歳での公費接種を推奨していますし、WHOでは9歳から13歳の接種を推奨しています。ワクチンは上腕部の筋肉注射で半年の間に3回の接種が必要ですが、3回で4万円から6万円かかります。特に少女の接種は親の経済力や知識の格差がそのまま反映する可能性があります。ワクチン接種と検診という二重構えの体制で子宮頸がんは100%予防できます。日本でも兵庫県明石市など、公費助成を開始する自治体が広がってきております。本町でも公費助成を実施することを求めます。

最後に、公契約条例の制定の問題です。

この間の経済悪化で失業者はふえ、国民所得の7割を占める雇用者報酬は、この10年で1割近く減少しました。これがさらに内需を冷え込ませ、景気悪化を一層進行させています。そうした中で地域の中でいかに投資主体を強め、内需を拡大し、地域内での経済循環をつくり出していくかという地域内再投資力を強めることが求められています。特に地方自治体はその財源と権限をどう生かすかが問われていると思います。

公契約条例は、公共事業、委託事業など、行政や公共機関が発注する事業において、安値ダンピング受注や悪質なピンはねを規制し、公共サービスの維持向上、地域中小企業の経営安定、地域経済の振興を目的とする制度です。官製ワーキングプアが深刻な社会問題になる中、公契約法や条例を求める運動が大きく前進をしています。公契約法を求める意

見書を採択した地方議会は、2008年9月の本町議会も含め、全国で776議会に上っています。こうした中、全国の幾つかの自治体が公契約に公正な賃金などを盛り込む視点での取り組みを進めています。そして、千葉県野田市では2009年9月に全国初の公契約条例が制定をされました。本町でもそういう取り組みを進め、条例制定をすることを求めたいと思います。以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 15番鍋谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の国保税の引き下げについてでございますが、小豆島町の国保税の税率等につきましては、県内各市町と比較しましても低く、隣の土庄町と比較いたしても低く抑えられております。それに対しまして、国保の医療費は県内各市町と比較しますと非常に高くなっておりますので、税率の上昇を抑えるために基金を計画的に取り崩してまいりたいと考えております。

また、国保税の低所得者等の減免につきましてでございますが、国保では被保険者の所得に応じ、7割、5割、2割の軽減が実施されております。国民健康保険特別会計は保険税と国庫負担金等の特定の収入を財源とし、これを保険給付その他の特定の支出に充てる独立性を有するものであることから、新たに減免を実施いたしますと、その分は他の被保険者に保険税として上乘せとなり、税率等の上昇につながりかねません。したがって、現段階では新たな減免につきましては非常に難しいものと考えております。

また、健康保険は国で後期高齢者医療制度を初め、見直し等が検討されておるところでございますので、その動向を見きわめていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、オーリーブバスに関する質問にお答えいたします。

まず、1点目の利用促進策につきましては、16番中江議員の質問に対する答弁と重複いたしますので説明は割愛いたしますが、ご質問のバス停施設の整備を含め、利便性の向上、マイバス意識の高揚など、利用促進につながる方策につきましては国、県の協力や支援を得ながら、また土庄町とも連携して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

15番鍋谷議員におかれましても、地域住民の足である公共交通を確保し維持していくため、マイバス意識の高揚と積極的な路線バスの利用にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げる次第でございます。

なお、2点目のバス運行協議会を組織して取り組んではどうかとのご質問につきまして

は、後ほど担当課長から答弁をさせます。

次に、大きな3点目の子宮頸がんワクチン接種の助成についての質問にお答えいたします。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスというウイルスの感染が主な原因で発生し、ワクチンで発生を予防できる可能性のあるがんであります。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、鍋谷議員もご存じのとおり、日本では昨年10月16日に薬事承認され、同年12月22日から販売が開始されたところでございます。子宮頸がんの原因となるウイルスは15種類と言われており、今回承認されたワクチンは、このうち2種類に対する感染を予防するもので、このウイルスは欧米では子宮頸がんの原因のうち80から90%を占めておりますが、日本では50から60%と限定的であるようでございます。また、このワクチンを接種しても完全に子宮がんを予防できるわけではないため、接種後も定期的ながん検診を受けることは必要であります。既に性行為等によってウイルスに感染した者についてはこのワクチンの効果がないため、性行為による感染リスクが高まる前の10歳代に接種する必要があると言われております。一方で、子宮がんの発症は、ウイルスに感染した十数年後であるとされておりますが、ワクチンが接種された後、長期にわたって感染を予防する効果があるかどうかはいまだに確認されておられません。

また、県内の他市町では、子宮がん予防ワクチンの接種について費用の助成を行っているところは、22年1月末現在ではございません。

(「子宮頸がん」と呼ぶ者あり)

子宮、2行目、これ。

(「ここ飛ばした、頸がん」と呼ぶ者あり)

失礼しました。ちょっともう一遍やり直します。

ワクチンを接種しても完全に子宮頸がんを予防できるわけではないためというところ、頸がんを飛ばしまして、失礼いたしました。もう一度述べます。

また、このワクチンを接種しても完全に子宮頸がんを予防できるわけではないために、接種後も定期的ながん検診を受けることは必要であります。既に性行為によってウイルスに感染した者についてはこのワクチンの効果がないため、性行為による感染リスクが高まる前の10歳代に接種する必要があると言われております。一方で、子宮頸がんの発症は、ウイルスに感染した十数年後であるとされておりますが、ワクチンが接種された後、長期にわたって感染を予防する効果があるかどうかはいまだに確認されておられません。

また、県内の他市町では、子宮がん予防ワクチンの接種について……

(「子宮頸がん」と呼ぶ者あり)

失礼しました。

子宮頸がん予防ワクチンの接種について費用の助成を行っているところは、22年1月末現在ではございません。

ワクチンの承認や使用開始からの月日も浅く、国の方針も明確に示されていない時点では、本町におきましても子宮頸がんの予防ワクチン接種に対する費用助成の実施予定はございませんが、今後の情報把握に努め、必要に応じて情報提供を行うとともに子宮頸がん検診の受診をさらに強力に推進し、子宮頸がんの早期発見、早期治療につなげたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、4点目の公契約条例の制定をとの質問でございますが、昨年9月に千葉県野田市で制定された野田市公契約条例につきましては、鍋谷議員もご承知のとおり、根本野田市長はみずから国に働きかけるための先駆的、実験的な条例と考えていますと言っておられます。この条例の前文には、公共事業の低入札により、従業する労働者に賃金低下を招く状況になっていることを明確にし、市が発注する予定価格1億円以上の公共工事と1千万円以上の業務委託契約のうち施設管理や清掃などに限定して従事する労働者の賃金水準を守るため、最低賃金法の縛りにこだわらず、設計労務単位の8割を最低賃金の目安にするなど、最低賃金を市が独自に設定し、支払いを義務づけるなど、まさに先駆的な内容となっていると思います。私自身も受注業者に対して下請、孫請にしわ寄せをすることがないようにと常々申し入れてきたところでございます。

ただ、この問題は市や町が散発的に条例を定めて解決できるものではなく、本来公共工事の品質の確保に関する法律と同様に、国が法律により規定すべきものと考えます。このような考えから、小豆島町議会においても平成19年9月議会で公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書が採択されたところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長(中村勝利君) 企画財政課長。

企画財政課長(松本 篤君) 15番鍋谷議員のバス運行協議会についてのご質問にお答えをいたします。

小豆2町では、今般の路線バス問題を契機といたしまして、陸上だけのみならず、海上交通を含めた小豆島地域における公共交通のあり方や公共交通相互の連携が重要であるとの認識から、昨年6月に小豆島地域公共交通協議会を組織し、国の補助を受けて、現在公共交通総合連携計画の策定作業を進めておるところでございます。

この協議会は、公共交通問題に詳しい香川大学工学部の土井先生を会長に四国運輸局、香川県、小豆2町の行政を初め、住民代表として2町の自治連合会長や社会福祉協議会長、そのほかバス事業者、航路事業者、観光協会など、14名の委員で構成されております。このうち5名の方につきましては、その後に設立されました小豆島オーリーブバス株式会社の取締役を兼ねております。

また、この協議会におきましては、今後3年間は計画に基づく実証運行を初め、利用促進策や公共交通施設を含めた改善策の提言や支援にも取り組んでいくことになっております。さらに、協議会では、路線バスなどの陸上交通問題への対応だけでなく、海上交通と陸上交通との乗り継ぎ、相互の利用に供する施設やシステムの整備など、島内住民はもとより、観光面での対応も視野に入れながら、島を訪れる人を含めてすべての人の利便性向上を図ることを目的として検討を進めることとなります。

ご質問にありましたような、路線バス運行に関する各種問題点の改善につきましては、当然のことながら、この協議会で協議検討され、その対応を図っていくこととなります。したがって、15番鍋谷議員からご提言のあった協議会組織は既に結成されていると考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 国保の問題ですが、今本当に、特に自営業者は仕事がなくって売り上げも減少してます。銀行の貸し渋りとか、本当にもう営業が続けられないという、そういう声がたくさん聞かれます。また、年金生活の高齢者もわずかな年金から介護保険や後期高齢者などが天引きされて食べていけないという嘆きの声があります。本当に今は大変な状況が広がっている中で、資産割も含めた国保税が大きな負担になっている実態があると思います。

例えば、私が聞いた方では、年金が約170万円、営業所得が65万円の夫婦2人暮らしの方は、国保が、介護も含めてですけど、20万円以上払っていると。また、営業所得50万円の方は9万7千円以上の国保税ということで、本当に所得に対して、収入に対しての国保の負担というのは大きいと思うんですけども、町長はこれについてどういうふうに思われますか。

先ほど減免も難しいと言われたんですけども、それも含めて基金があるわけですから、その国保加入者に負担をさせるのではなくて、基金を活用して少しでも町民の負担を軽減すべきだと思うわけですけども。

それで、もう一つお尋ねするのは、例えば国保加入世帯1世帯1万円引き下げのために



必要な金額は幾らでしょうか。お尋ねをいたします。

それから、公契約条例ですけれども、条例策定以前でも全国ではさまざまな取り組みがされており、例えば、北海道の函館市では公共事業の発注に当たって文書指導や書類提出を通して地元業者と地元資材の活用や雇用の安定と就労の促進を図ることを実現していたり、国分寺市では賃金だけでなく、低入札価格への対応を含めて公平、公正な入札契約を目指す基本指針が策定されたりしております。そのほか、そういう視点での取り組みが進められている全国の取り組みにも学んで、ぜひ本町でも、条例までいかなくても、そういう中身を、町長も先ほど言われました、下請、孫請にしわ寄せをしないようにという具体的な方策をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、子宮頸がんですけれども、これは初期症状はなくて自覚症状でがんに気づいたときにはかなり進行しています。それで命が助かったとしても子供を産めなくなったり、排尿に障害が起きたりするなどの後遺症が残ります。お金もかかるし、精神的苦痛も大きいということで、でもただもしその進行がんになる前に一、二年早く発見できれば、簡単な手術だけで100%治ります。健康は一人一人の基本的な人権であり、健康を守ることは政府や自治体や専門家が力を合わせてサービスを提供して、学校や個人や社会全体が進めていくべきだと思います。ぜひ本当にワクチンで予防できる唯一のがんということですので、画期的だと思いますので、何とか前向きに取り組みを検討をしていただきたいと思っております。以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 国保税につきましては、担当課長のほうから説明をさせます。

入札業者の関係につきましては、総務課長のほうに答弁させます。

議長（中村勝利君） 保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 国保税のことですけれども、先ほど町長の答弁の中でも言いましたように、基金の取り崩しでございますけど、一遍に取り崩すというのは私ほうもどうかということで、今後何年間かの計画を持っております。その計画の中で順次取り崩して行って、国保税が上がってくるのを抑えていくという方向に持って行ってみたいと思っております。

それと、国保税1万円引き下げるというんですけど、一遍に先ほども申しましたように、基金全部使ってしまったら今後の独立した国保会計の運営が成り立っていきませんので、その辺は計画的に使うように段取りしておりますので、1万円下げるのにどのくらい要るのかと言われてもちょっと計算はしたことございませんので、ちょっとわかりません、その

辺は。

それともう一つ、ワクチンのことでございますけど、ワクチンのことは私ほうも調査いたしまして、全国で5市町ぐらいが今子宮頸がんのワクチンに助成しようというふうなことを取り組んでおるそうでございます。ただ、その子宮頸がんの中身につきましても、まだ発売されて間がないもんですから、内容的には厚生労働省のほうできちっとつかまえていないようございまして、私ほうへ通知が来ておるのは今のところございません。ただ、インターネットの中で出てきております全国で5市町ぐらいは助成を来年度ぐらいからやっていこうというようなことを考えておるそうでございます。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 公契約条例について再質問にお答えをいたします。

鍋谷議員ご指摘のように、一般競争の入札が普及するといったようなことで談合の予防というような一定の効果があつたわけでございますが、一方で過度の競争ということから、言われております低入札価格工事が増加して、その結果労働者の賃金にしわ寄せが来ておるといったようなことがこの根底にあるかと思いますが、本町の場合も一般競争入札を導入して種々公示を進めてまいりましたが、先月26日に村上議員提案があつて設置をいたしました入札監視委員会を開きまして、委員から抽出をされました工事について担当から種々説明させていただきました。低入札といったような状況ではないというご理解をいただいたところでございます。

なお、条例までは至らないまでも何かのことをしたらどうかというような鍋谷議員のご提案でございます。手元に持っておりますのが大阪府でございます。大阪府が入札された業者に配布する書面の中に、大阪府発注工事の受注施工に当たっての公共工事の適正な施工体制の確保に関する留意事項ということで、一括下請の禁止などとともに一番下、第3項としまして、建設労働者の適切な賃金の支払いについてというようなことで、府発注工事においては工事費の積算は2省協定労務単価に基づく労務単価で積算しております。この点に十分留意し、建設労働省の適切な賃金の支払いについて配慮するようにお願いしますといったような文章をつけておりますので、こういったことも参考にしまして、できることから指名委員会などで検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員、あと1分半ぐらいですので……

（15番鍋谷真由美君「町長がようけい言うた分で」と呼ぶ）

簡潔にお願いします。

15番（鍋谷真由美君） 国保の1世帯1万円の引き下げですけれども、単純計算で世帯数掛ける1万円ではないのでしょうか。国保世帯が何世帯かお答えください。

それと、最初の質問で町長のほうで政府に、国に対して国保の国庫負担の増額を求めているということについての答弁がなかったんじゃないかと思うんですが、ぜひお願いしたいと思います。

議長（中村勝利君） 保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 国保の世帯ですか、全部で2,800世帯ぐらいです。被保険者が4,800人ぐらいです。

議長（中村勝利君） 保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 国庫負担の国への働きかけということですね。今国庫負担は全部で34%の国庫負担をしております。以前には、全体で国が半分という見方になっておりました。ただ、その中で今現在34%になっておりますけど、特別調整交付金とか、調整交付金、交付税等で半分以上を賄っておりますので、国庫負担部分は少なく34%になりましたけど、全体では50%の負担をするようにはなっておりますので、いろいろ軽減分とか、そういうことで事業が出てきておりますので、その分が全部あわせると50%ぐらいになりますので、50%になっておりますので、その辺は国庫負担分が34%で下がった部分について負担を増にするということはほかでまたしわ寄せが出てくるというふうなことになりますので、その辺ご了承いただきたいと思います。

議長（中村勝利君） 次、14番村上議員。

14番（村上久美君） 私は公務員の労働者の処遇の改善の問題と、あと病院運営について、それと子供たちの将来の町を担う子供たちに対して、ぜひ行政に関心を持ってもらうための取り組みということで3点大きく伺いたいと思います。

まず第1は、恒常的職務を担ってる非正規雇用労働者の待遇改善と正規職員の確保を求めることについてであります。

働く上で専門資格を必要とする職場の労働者は、同一の仕事をしていても正規と非正規では賃金労働条件の大きな格差があり、ともに公共サービスを担う仲間でありながら意思の疎通や協力関係を阻害し、働きづらい職場をつくる要因となっている場合も少なくありません。住民全体の奉仕者としての職務に誇りを持って、健康で安全に遂行するための労働条件の改善が必要です。集中改革プランによる人員削減は超過達成状況であるとともに、各自治体が、もうこれ以上は減らせないなどと悲鳴を上げる深刻な人員不足状況では

ないでしょうか。

以上のことから、次の2点について伺います。

まず1つは、住民の安全、健康、福祉の保持を担保する観点から専門資格を持つ保育士、介護士などの非正規労働者に対する一時金、退職金、退職金共済制度加入を含めてですが、などの支給や非正規労働者を正規職員に任用がえにすることについて、いかがでしょうか。

2つ目は、この3月末で退職する職員が多数いると伺います。各課の体制が脆弱になって住民サービスに悪影響を与えるのではないのでしょうか。

また、有資格で正規雇用であるのに小豆島へ帰省し、就職するにしても町が非正規雇用ばかりの採用では生活が不安定で帰れないという声があります。昨年5月に成立した公共サービス基本法では、国及び地方公共団体は安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするために公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとするとして明確にしているように、正規職員の採用で体制を補充することについて伺います。

第2点は、内海病院福田診療所運営についてであります。

相次ぐ医療改悪での負担増が押しつけられ、それに伴って診療の抑制が発生し、病院が住民から遠のいています。また、住民の声では、病院の診察を受ければ医師の言葉とは思えない対応がされるなど、さらにある老婦人は自宅の前の谷に落ちた夫が内海病院に運ばれ、頭部を縫合する治療を受け、空き病室があるなら、その日だけでも入院させてもらいたいと嘆願しましたが、空き病室があるにもかかわらず応じてもらえなかったと涙ながら嘆いておりました。公立病院の医療のあり方を失墜させるものです。このようなことは内海病院の運営にとって大きなダメージを受けることになり、内海病院にかかる患者を大幅に減少させる大変な事態になりかねません。

また、深刻な医師不足の上に、さらに3月で内科医が2人ほど退職すると聞いています。深刻な医師不足などは政府の医療施策の失敗が地域医療を崩壊させてきたことが原因ですが、病院は住民にとって命のとりです。現在、医局部としても懸命な努力をされてるようですが、近々の問題として医師確保のめどがきつ々つあるのでしょうか。

さらに、すぐ着手しなければならないと考える今後の内海病院の健全な運営をどのように進めるのでしょうか。伺いたいと思います。

そして、福田診療所運営については福田地域住民は高齢者が多く、交通手段のない高齢者はバスの利用でしかなく、その上便数が少なくバス代も高くて経済的負担は過重で、内

海病院まで通院は困難であり、診療所は残してほしいという、こういう切実な声があります。福田診療所は存続する方向で住民の声にこたえるべきですが、いかがでしょうか。

最後に3点目、教育事業として小豆島町子ども議会の実施をぜひお願いしたいということと伺います。

子供たちにとって地域社会とのかかわりは子供の成長にとって不可欠です。地域の中で生活する子供自身が感じる生活環境の様子や変化、町政が子供たちにとってどのような仕事を行っているか、また子供からの目線で町行政をどのように見たり感じたりしているのか。子供らが町長などに対し意見や議論を行うことができる場として大切なことではないでしょうか。全国各自治体で子ども議会は多数開かれております。香川県下では、土庄町は平成12年から、ほか高松市、丸亀市、東かがわ市、宇多津町でも実施しています。小豆島町においても未来を担う子供らの新鮮な発想を町政に取り入れる目的として子ども議会を実施する意義は大きいと考えます。教育事業の一環として小豆島町子ども議会を実施してはどうでしょうか。

2番目に質問しました内海病院のことについてのこれからの医師の確保等については、あと健全な運営についてもですが、これについては先ほど森議員に対しての答弁がありましたので重複するかと思しますので、カットをしていただきたいと思いますというふうに思います。以上のことを質問をいたします。質問終わります。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 14番村上議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、ご質問の趣旨は同一価値労働、同一賃金の考え方をもとに本町の嘱託職員の待遇改善と正規雇用についてのご提案と受けとめました。小豆島町発足に当たり膨れ上がった職員の定員適正化を図るために、一般行政職員の計画的な削減と技能職員の嘱託化を実施してまいりました。ご指摘にもありました保育士、また幼稚園教諭、ヘルパー、准看護師などで嘱託職員が勤務しております。

合併以来、各所属長から上がってくる現場の声を聞き、幼・保、介護、福祉職の賃金の見直しを行い、居宅介護支援事業のケアマネを正規職員に任用するなど、人員の確保に努めてきたところであります。

村上議員のご指摘を伺っておりますと、正規職員でなければ住民の安全、健康、福祉の保持が担保していくかのようなようですが、それぞれの事業は民間の事業所も存在しており、公務員でなければできない職務ではありません。また、民間事業所と比較して本町の嘱託職員が低賃金で劣悪な処遇を受けているとも考えておりません。公共サービスの担い手とし

て専門職の有資格者として誇りと自信を持って職務に専念し、住民サービスに貢献していると確信をしております。

昨年の5月に成立した公共サービス基本法は、民主、社民、国民新党、自民、公明の超党派による議員立法として総務委員長が提案したもので、党派を超えて公共サービスの重要性を共通認識した基本法であります。

主な内容は、1、公共サービスについての国民の自主的かつ合理的な選択の機会の確保などが国民の権利であり、国民が健全な生活環境の中で日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようにすること。2、安全かつ良質なサービスの確保、効率的かつ適正な実施。3、社会経済情勢の変化に伴い多様化する国民の需要への的確な対応を基本として行わなければならないと定めたものと理解しております。

今後の社会経済情勢の変化に伴い適宜適切に対応されることと思っておりますが、私の任期中の対応については、さきに申し上げたとおりであります。

次に、内海病院と福田診療所の運営に関する質問でございますが、最初に内海病院医師の患者さんに対します対応についてですが、私もたびたび投書や事務長からの報告で申し上げます。しかしながら、中には治療上の指示、例えば食事を制限するということを守らず症状が悪化したため、患者さんのことを考えての厳しい言葉が出た場合もあるのではと思います。また、患者さんの中には自分自身や家族などの都合で入院を希望する方も多いと聞いておりますが、病院への入院を決定するのは国家資格を持つ医師の診断が必要であり、検査結果などに基づき入院加療が必要であるか否かを判断していると聞いております。公立病院の大きな使命の一つは、公平、適正な医療を提供することであると私は考えており、入院が必要でない患者さんを入院させることは医療費の適正化に反することにもなりかねますことから、このことが直ちに公立病院の医療のあり方を失墜させることにはならず、むしろ逆の場合が多いと私は考えております。

次に、福田診療所の運営についてでございますが、患者数の減少などにより平成20年度からは一般会計からの繰り入れにより赤字を補てんするなど、財政的に厳しい状況が続いておりますことはご承知のとおりでございます。昨年度に担当課と内海病院の久保院長との協議の中で、久保院長からは行政として診療所の運営が困難であるならば、内海病院が神浦、田浦などで実施している巡回診療を福田地区に拡大してでも対応しなければとのご意向をいただいておりますが、この1年間の急激な医師の減少により状況が一変し、現状ではそれすら困難な状況でございます。現在、福田診療所の今後について、福田自治会の代表の方などとも話し合いを持ち検討を続けておりますが、今年度内に方向性を定める

ことは難しくなっております。今後も福田地区住民のご意向や内海病院の状況などを踏まえながら、引き続き検討し、よりベターな方向を見出してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、3点目の教育事業として子ども議会を実施してはどうかとのご提案につきましては、教育長から答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 14番村上議員のご質問にお答えをいたします。

子ども議会につきましては、その実施目的として町政に関して子供たちが日ごろ疑問に思っていることや希望など、豊かな感性から出された意見を町が聴取する機会となることが上げられます。また、議員として子ども議会を経験することによって、町政や町議会の仕組みについて学習するとともに選挙の仕組み等について理解を深め、町政について関心を深める契機ともなります。また、子供たちが意見を表明する機会を確保することにより、子供の権利、保障について広く周知啓発する契機ともなると考えております。

こうしたことから、教育委員会といたしましては子ども議会の実施について特に異論のないところではございますが、新たに実施するとなりますと、議会当日だけでなく準備等に要する期間も考慮いたしますと、学校行事等の関係から各学校間の調整も必要になってまいりますし、これまでに行ってきた何らかの行事をやめることにもなりかねないところがありますので、学校の意向を第一に考えたいと、そういうに思っております。

また、実施するといたしましても、町長、副町長及び課長が出席するとなれば、議会対応を担当する総務課であるとか、議会事務局、広聴広報という面でも企画財政課なども交えての協議が必要となってまいりますので、教育委員会だけで対応できるものではないと考えております。いずれにしましても、まずは学校の意向を尊重してまいりたいと考えるところがございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） 先ほどの、まず最初の第1の質問ですが、確かに正規職員でなければこういう仕事できないということはないというふうに町長おっしゃいました。それは当然です。しかし、例えば子供を預かる立場の職員、あるいは介護を仕事をする職員がやはり正規と非正規では雇用の結局安定、長くその職場についてきちっと仕事をしていただくという、そういう職場での体制がやっぱり不安定になってるという状況は、これは否めないと思います。例えば、一時金がないとか、退職金制度がないとかいうことで職員の雇用の雇用が安定しないというふうなこともあるかというふうに思います。小豆島町において

もそういうふうなことがあるのではないかというふうに思いますし、少しそういうふうなことが耳に入ってきております。ですから、そういうことからしても、やはり正規職員に任用がえをしていく理由には十分なるというふうに思います。

それと、2008年12月の議会で私どもの鍋谷議員が質問しました幼稚園、保育所合わせると正規職員31名、臨時嘱託職員15名の46名になりますが、そのうち3分の1が臨時嘱託職員となっています。これに対して、今後嘱託職員の現状の3分の1以上を超えないように嘱託職員の待遇改善は町、町長部局と協議していくというふうな答弁もされておるわけですから、その点についてどのように協議されてきたのか伺いたいと思います。

現在の職員いうのはちょっとわかりませんが、21年4月現在の職員の数からしますと、全体で50名、これから思料して50名、非正規が19名というふうなことであります。つまり40%は非正規というふうなことです。そういうふうな現状を考えますと、2008年12月で答弁したことについてどのように協議をされてきたのかということについて伺いたいというふうに思います。

それと、内海病院の運営については、先ほど森議員答弁ありましたが、具体的に少し言葉足らなかったと思うんですが、この老婦人がおっしゃったのは福田の奥の平間っていう部落です。タクシーとか、そういうふうなことではなかなか来てもらえないんだという中で、もし急にあった場合には来てもらえないんだと、そういうふうな状況だから、地域的なこともあるから、その日の夜は入院させてほしいんだというふうなことを懇願しましたが、それは先生のほうは、タクシーでの何でもそういうときは来てくださいというふうに言われたと。本当につらかったというふうなことです。やはりそれは適切な対応だったというふうに私には常識的には受けとめられません。そういうふうな患者だけの無理難題言ってるだけではないと思います。やはり病院は医師、いろんなその医療サービス全体の体制がバランスがあって、それを患者が受けとめて、ああこの病院なら行ってよかったというふうなものでなければならぬわけです。病院のこの資料では来てよかったという安心、来たかいがあったという満足、何かあったらまた来ようという信頼、こういうふうな表示があるぐらいですから、それを損なうような対応というのはやはり私は患者に責任云々じゃなくて、やっぱり真摯に受けとめなければならぬというふうに思います。そういうふうなことです。

それと、3つ目の点については、私がこの一般質問を出してるわけですから、学校現場と校長と何でそういう質問に対して現場で相談、このことについてどうかということができなかったのか、この質問のきょうまでの段階でぜひその考えを述べていただきたかった



なというふうに思います。それで、全国でやってる取り組みは、例えば新春の子供会をやったりとか、冬休みの中で、あるいは特に多いのは夏休みの中でこういう子ども議会を開催するとか、いろいろ工夫しながら学校行事の調整を工夫しながら、折り合いをつけながら実施しているというふうになっておりますので、その点についてぜひそういう場合だったら可能なかどうなのかとかも含めてぜひ検討をお願いしたいと。同じ隣の土庄町だって、実質やってるわけですから、同じ教育環境の中で教育の授業が似たような状況がある中で、義務教育の中でそれをやってるわけですから、検討をぜひ前向きにさせていただいて、校長との調整等も十分に図っていただき、できる方向でぜひ検討をお願いしたいなというふうに思います。

さっきの第1の問題と病院の問題と、以上、含めて答弁をお願いします。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 幼稚園、保育所の臨時職員、30%超えれば人事担当課と協議をするという20年12月議会でありましたけれども、鍋谷議員さんからご質問がありまして、そのように教育長のほうから答弁をいたしておろうかと思えます。

現在の状況ですけれども、先ほど村上議員さん言われたその臨時、それから正規職員の数なんですけれども、私ほうの今つかんでおりますのは、4月現在ですけれども、全員、幼稚園、保育所合わせまして全部で44名おります。そのうち正規が29名、それから嘱託は15名ということでおおむね3分の1が臨時嘱託職員になっておろうかと思えます。これにつきましても鍋谷議員さんのご質問で答弁いたしたかと思えますけれども、自治労のほうの実態調査によりまして全国的なその割合を申し上げたと思えますけれども、その割合とはほぼ変わりはないというような状況でございます。ただ、その30%を超えておりますので、人事担当課のほうにつきましても正規職員の採用等についての協議ということで文書でもってお願いをいたしておるところでございます。

それから、子ども議会についての一般質問で、押しておるんだから学校に確認を何でせんのやという、そんな話であったかと思えますけれども、この一般質問を受けまして、前校長には聞いておりませんが、小学校2校、それから中学校1校で校長とは話をさせていただいております。その校長の意向につきましては、先ほど教育長が答弁で申し上げましたように、その日程の調整であるとか、準備が大変だなというようなことを言っておりましたので、この答弁の方に反映をさせておるということでございます。以上です。

議長（中村勝利君） 病院事務長。

病院事務長（荘野 守君） 病院、先ほど入院についての再度のご質問でありました

が、内海病院としましては日々業務検討委員会なりで患者さんの要望等については検討を、改善できるものについては改善をいたしております。昨年からであります、看護科においては朝から患者サービス向上のために総合案内ということでのサービスも実施しております。

この常勤の先生は非常に少なくなる状況の中で、議会の皆様も今残っておる現在のお医者さんへの温かいご支援等をよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 全体的な話として臨時職だけの話、合併以来7番安井議員が熱心に取り組んでおられることでございますが、当初森議員からこういった質問があったときに、あくまでも18年3月21日合併に際してこういった条件で努めていただけますかという確認作業を行った後にそういう状況なんで結構ですということで確認をして新たに採用をした嘱託臨時の皆さん方ありますので、今になって一時金がない、退職金がないからというようなことで劣悪であるというようなことはなかろうかと思っております。

答弁のありました学校教育課長あるいは介護事業課長には、本当に人の手当の面で苦勞ばかりかけておりますが、本町の臨時嘱託職員の状況あるいは対応につきましては、町長から答弁を申し上げたとおりでありまして、臨機応変にできることはしてきたという思いでございます。

なお、長くなりますが、引用されました公共サービス基本法でございますが、村上議員おっしゃるとおり、公共サービス基本法には官民を問わずに公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働環境の整備に関して必要な措置を講ずることを求めております。11条でございます。基本法の成立によりまして、行政改革の名のもとで歳出削減が優先されて、利用者の安全性の確保が失われてしまうことのないよう、公共サービスをどのように開拓していくのが重要な課題であるということで、この法律の根底にありますのは、新しい公共という考え方でございます。公共のことは公務員がするものであると、こういった考え方から民と官でやる公共という考え方がこの法律の目的でございます。一時言われました官から民へということで何でも民間へ押しつけたらえんじゃという単純なものではなしに、公共サービスの質に着目した考え方でございます。

我孫子市で行われました提案型公共サービス民営化制度というのがございました。1,100に及ぶ事業を全部オープンにしまして、自分のNPOのほうが、あるいは私とこの企業のほうがよいサービスができますよという仕事を市役所からとってもらおうということが行われました。コストの削減で行政の都合で民に出したいものを出すという考えでなし

に、民のほうが本当にやりたいもの、本当に得意なものをとるというコストではなく質で決めていくという考え方でございます。

こういうことから考えますと、今町長の答弁でも申しましたが、民間事業者と同じことを公共で行っておる事業もございまして、これからできれば民と官でというような、あるいは民でというふうに持っていきたい事業もあろうかと思っておりますので、今の囑託臨時を正規にというのは少しこの法律ともそぐわないと思っておりますので、考え方を述べさせていただきます。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。再開は2時10分。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

議長（中村勝利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中村勝利君） 11番渡辺議員。

11番（渡辺 慧君） 私は内海病院の医師の確保についてということで質問させていただきます。先ほどから同じような内容の質問がありましたが、答弁のほうをよろしく願いたいと思います。

1年前の施政方針の中で、内海病院について地域医療の中核施設としての機能の継続と町民の医療ニーズに対応するため、引き続き医師を初めとする医療スタッフの確保に取り組んでまいりますという話されていましたが、当時8人いた内科の常勤医師が現在半減し、診療に支障を来しているようであります。このようなことから、一般病床を145床から一部閉鎖をし100床にして対応するようだが、町民の中には不安の声が広がっております。また、高度な医療機器など備えているが、使いこなされていないようであります。今までも医師の確保のために各方面へ働きかけ努力してきておりますが、なかなか難しいようであります。医師の不足の大きな原因は、平成16年度に導入された医療研修制度により医師が自由に研修先を選ぶため、地方が大きな影響を受けているようであります。また、眼科の先生もいなくなり、患者は土庄や高松へ通院しておるようであります。中には高松、土庄方面も行けない患者の方もかなりおられるようであります。

このようなことから、国に対して臨床研修制度の見直しや給与などの待遇改善、あるいは土庄中央病院との連携などが考えられるが、これらのことにつきましてどのような対応をされているのか伺いたい。

また、医師の異動などの通達が職員や患者に伝わるのが遅く、職員も患者から聞かれて

も答えられず困っているという声を聞きますが、どのようになっておりますか。以上、お伺いします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 11番渡辺議員のご質問にお答えをいたします。

内海病院では、この1年間の急激な内科の常勤医師の減少により、昨年7月からは内科の午後の初診の休止、午前も一部の診察室の休止など、患者さんに大変ご迷惑をおかけしております。

また、ご質問にあります高度な医療機器の使用についても、常勤医師の減少に伴いまして一部の医療機器の使用回数は減少しておりますが、必要な検査、処置には活用していることをご理解いただきたいと思います。

また、眼科の診察につきましても、昨年4月から月に2回程度常勤の応援医師により土曜日に診察を再開しておりました。しかしながら、応援医師が目の難病研究会のメンバーに選ばれまして、毎週土曜日に東京で開催される会合に出席しなければならなくなりました。このため、内海病院での診察ができなくなり、ことしの1月から再び休診としております。この応援医師は非常に熱心であり、また患者さんも非常に多く、1日で70人以上の診察を行っていただいております。他の医療機関への紹介状作成のため、来院した先月12日にも診察の再開をお願いしており、今後も粘り強く交渉してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

地域医療崩壊の危機の大きな原因は、渡辺議員のご質問にありました新医師臨床研修制度が平成16年4月から始まったことを誘因としていると言われております。研修医の研修期間への在籍状況では、旧制度であった平成15年度は大学病院が72.5%、臨床研修病院が27.5%でありましたが、新制度では研修医が自由に研修先を選べることになったため、平成18年度は大学病院での在籍が最低の44.7%となり、その後わずかず増加していますが、平成20年度でも46.4%と半分を切っております。このようなことが大学病院の医局員が減少し、医師派遣機能が低下した大きな原因であります。

このため、国においては医師不足への対応を行うことを一つの目的として、臨床研修制度を平成21年度に見直しをしております。主な見直し点は、研修プログラムの見直しとして必須科目を7科目から3科目に減少させ、内科、救急ともに地域医療が必須科目に入ったこと、2点目は、臨床研修病院の指定基準の強化、3点目は、研修医の募集定員の適正化として東京、大阪など、ごく限られた大都市に集中していた研修医を分散するため、都道府県別に募集定員を設けたことがあります。

医師の待遇面の改善につきましては、国において公立病院等に勤務する初任給調整手当の大幅な引き上げがあり、内海病院も同様に引き上げております。

内海病院独自の取り組みとしては、今年度から救急勤務、分娩手当を新たに支給、新年度では特殊勤務手当の増額と新たに手術、検査等の件数に応じた手当の支給を予定しております。また、老朽化した医師住宅の建設を予定するなど、厳しい経営状況の中ではありますが、鋭意取り組んでおります。

土庄中央病院との連携につきましては、県の指導もあり、手始めとして診療材料の共同購入の検討を進めており、できることから進めてまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

最後になりましたが、医師の異動などの情報が職員に伝わるのが遅いのではというご指摘ですが、内海病院の常勤医師は、申すまでもありませんが、地方公務員であるという身分を有しております。大学の人事による異動は事前協議があり、早目に患者さんや職員に周知はできますが、それ以外の退職などは正式の手続を踏まなければ公表することができないことをご理解いただきたいと思っております。

また、病院事業の運営については、小豆島町病院運営審議会があり、重要事項の変更等については審議していただいております、その結果を待たなければ公表できないと考えており、ご質問のありました病床の一時休床につきましても先月26日に審議していただき、やむを得ないという意見をいただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中村勝利君） 11番渡辺議員。

11番（渡辺 慧君） 先ほどの答弁で国においても、また町においても見直しの点とか改善点、こういった点が見られるわけでありまして、徐々にではあるかとは思いますが、よくなっていくのかなと思っております。今後もやはり粘り強く関係機関に働きかけていただければと思っておりますし、またそういった事務連絡ですか、これは患者さんとの職員との間の生きがいという面もあろうかとも思いますが、十分に対応をとっていただきたいと思っております。

先ほど村上議員の話の中にもありましたように、病院と職員あるいは患者さん、こういった中にはやはり信頼関係が一番大事だということに思っております。こういった時期であるからこそそういったことを十分配慮をしていただきたいということに思っております。ちょっとその辺だけお願いします。

議長（中村勝利君） 次、1番秋長議員。

1番（秋長正幸君） 私が坂下町長への最後の一般質問になるかと思えます。新商品開発に支援をについての質問をいたしたいと思えます。

日本国内で小豆島はオリーブ油の90%以上、ごま油は50%以上の生産量を誇っております。しかし、オリーブが県内はもとより県外、特に九州で大々的に植え付けが行われています。将来、不安への議論をする中で、先般有志とともに県の県産品振興室を訪ねました。全国で讃岐うどんを知らない人はいないのではないかと思います。そこで、うどんを食べるときにかけるのは七味、一味をかけて食べるのが普通であります。しかし、沖縄では沖縄そばを食べるときにラー油もしくは泡盛にトウガラシをつけ込んだ辛みをかけて食べていますことからヒントを得、オリーブ油とごま油、トウガラシ、ニンニク、ネギ、ショウガなどを調合した讃岐ラー油、仮称でございますが、のことを相談申し上げたら、その企画はおもしろいので英知を集めて前進したらとの感触を得ました。

そこで、農商工等連携促進法が施行されており、新商品への開発への連携が必要ではないかと思えます。コンセプトは讃岐うどんに合うあっさりしたラー油であります。農業部門でトウガラシ、ニンニク、ゴマなどの栽培ができます。次に、工業は我が町には食品加工技術があります。そこで生産し、商業者との連携により小豆島はもちろん、県内のうどん屋、そして東京にある県のショップにも協力を願い、全国的な認知度を上げれば、小さな一步の新産業の創設につながっていき、そのような成功体験をすることにより同様な素材を我が町の中で見出していく自信にもなります。地域社会への活性化につながっていくものと思われますので、今後多くの参加者を募り、いろいろな味、姿、価格があればあるほどよいと思えます。また、実施においては土庄町にあるかどや製油株式会社やオリーブ加工業者、うどん組合などにご協力をいただくことが大切であると思えます。行政としてどのような取り組みができるのか、また小豆島に多くの団体がありますが、特産物を守る箇所、物産協会的なものの検討はできないものかお伺いをいたします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 1番秋長議員のご質問にお答えをいたします。

農商工連携促進法に基づく新商品開発の支援をいかに行えるかのご質問でございますが、小豆島町においては産学官のネットワークの構築、販路拡大、情報提供、商品開発などを目的として小豆島食料産業クラスター協議会を設立いたしまして、現在では47社14団体のメンバーで構成されており、この協議会メンバーや他の団体の協力によって新製品の開発や販路拡大がなされているところであります。

こうした取り組みが進められている中、地域の農林水産業者と商工業者のマッチングに

よる地域資源活用型の新製品研究開発事業などのソフト事業補助は経済産業省が行っており、一方食品の加工、販売施設整備や農林漁業用機械施設など、ハード面の補助については農林水産省の補助事業がありますので、必要に応じ、これらを活用した新製品の開発も可能であります。

以上のような補助事業に関する情報提供、セミナーの開催、またかがわ産業支援財団が行う農商工連携ファンドの説明会、地域食品ブランド「本場の本物」の運用、展示会への参加案内等についてもクラスター協議会が行っております。また、会員の中には東京の香川・愛媛せとうち旬彩館や姉妹都市の茨木市にあるみしま館、高松のイオン高松ショッピングセンターなどとの取引が開始となった企業もあります。

町といたしましては、そのクラスター協議会が活動するための農商工等連携支援事業に対し補助することとともに、そのメンバーとして産業界の発展に努めているところでございますが、今後ともその支援に努めてまいります。

また、物産協会については、14社で構成されている小豆島町物産協会が小豆島ふるさと村に事務局を置き、年2回特産品の販売をいたしておりますが、恒常的に販売しているものではありません。

特産品の販売等につきましては、商品選定が非常に困難であるために行政が取り組むのではなく、民間あるいは組合などで行うのが望ましいと考えているところでございます。ご理解賜りたいと思います。

なお、ご質問の趣旨は讃岐うどんにかけるだしとして適切なようでございますが、小豆島そうめんとか、小豆島の節などもありますので、それらのだしなども研究していただければ適切ではないかと思えます。

議長（中村勝利君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は終了しました。

次回は3月19日金曜日午前9時30分より会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時27分